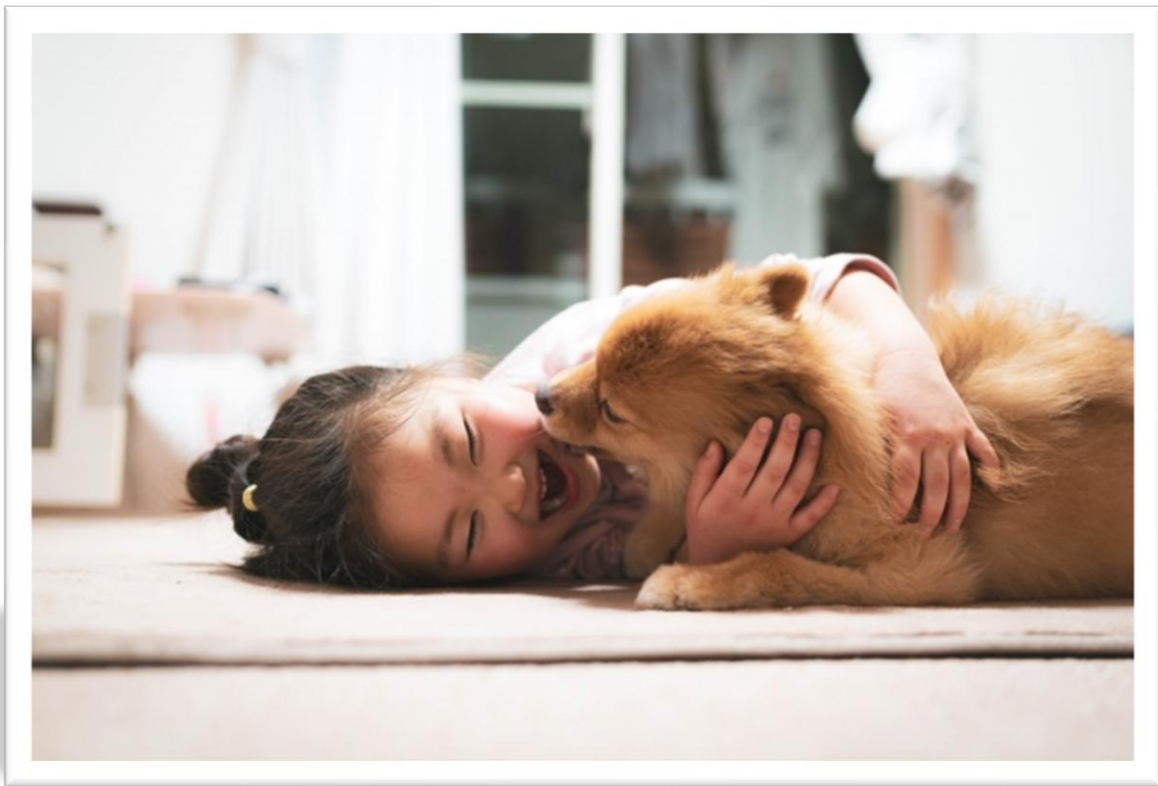


令和 5 年度 事業報告



2024. 5. 24

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会

目 次

第2期一般社団法人福智町社会福祉連携協議会組織図	2
令和5年度事業報告	3～18
令和5年度決算報告並びに監査報告	19～26

関係資料

フードバンク、フードファミリー	28～31
福祉相談窓口	32
赤い羽根自販機	33～34
書類の合同処分	35
ミドルポジション合同研修会	36
災害時支援イメージフローチャート	37
介護職員初任者研修日程表	38
福智町社福連SDGs	39
ふくおかライフレスキュー参加事業所等一覧	40
定款	41～47
法人後見運営委員会設置要綱	48～49
災害派遣福祉支援チーム運営要綱	50～51
2023.1版福智町社福連ガイドブック	52～59

第2期 一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会組織図

理 事 会

会 長 芦馬謙二（社会福祉法人豊徳会 理事長）
 副会長 吉田泰子（社会福祉法人筑豊福祉会第二長寿園 施設長）
 理 事 金山文雄（社会福祉法人彦水会 理事長）
 理 事 嶋野 勝（社会福祉法人福智町社会福祉協議会 会長）
 理 事 久富達也（社会福祉法人久和会 笑寿の森 副施設長）

監 事 鈴木篤史（社会福祉法人伊方福祉会 理事長）
 監 事 仲村信之（社会福祉法人福寿会 方信園施設長）

事務局：福智町社会福祉協議会

法人後見
運営委員会

医師
日高道雄
司法書士
土肥良夫
社会福祉士
青柳英則
学識経験者
芦馬謙二
行政経験者
立花寿子

会 員（社 員）

24 法人

- ・ 社会福祉法人慶寿会
- ・ 社会福祉法人赤池福祉会
- ・ 社会福祉法人豊徳会
- ・ 社会福祉法人菊陽会
- ・ 社会福祉法人伊方福祉会
- ・ 社会福祉法人方城福祉会
- ・ 社会福祉法人宝福祉会
- ・ 社会福祉法人上金田福祉会
- ・ 社会福祉法人佳寿会
- ・ 社会福祉法人日王福祉会
- ・ 社会福祉法人青空福祉会
- ・ 社会福祉法人頓野児童福祉会
- ・ 社会福祉法人久和会
- ・ 社会福祉法人福智会
- ・ 社会福祉法人福寿会
- ・ 社会福祉法人見真会
- ・ 社会福祉法人サンヒルズふくち会
- ・ 社会福祉法人レーヴ福岡ケアハウスひかり
- ・ 社会福祉法人彦水会
- ・ 社会福祉法人全和会金田学園
- ・ 社会福祉法人筑豊福祉会第二長寿園
- ・ 社会福祉法人朝日会
- ・ 社会福祉法人福智町社会福祉協議会
- ・ 社会福祉法人ぎんなん会

公益的な取り組みに関する
ワーキングチーム

社会福祉法人 筑豊福祉会
 社会福祉法人 方城福祉会
 社会福祉法人 レーヴ福岡
 社会福祉法人 上金田福祉会
 社会福祉法人 日王福祉会
 社会福祉法人 青空福祉会
 社会福祉法人 ぎんなん会
 社会福祉法人 頓野児童福祉会

事務の共同化に関する
ワーキングチーム

社会福祉法人 豊徳会
 社会福祉法人 伊方福祉会
 社会福祉法人 赤池福祉会
 社会福祉法人 宝福祉会
 社会福祉法人 見真会
 社会福祉法人 サンヒルズ ふくち会
 社会福祉法人 佳寿会
 社会福祉法人 朝日会

企画・啓発に関する
ワーキングチーム

社会福祉法人 彦水会
 社会福祉法人 久和会
 社会福祉法人 福智会
 社会福祉法人 菊陽会
 社会福祉法人 慶寿会
 社会福祉法人 福寿会
 社会福祉法人 全和会
 社会福祉法人 福智町社会福祉協議会

令和 5 年度 一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会
事業報告

活動報告

令和 5 年度も新型コロナの影響は大きく、昨年 5 月 8 日に 2 類相当から 5 類に移行されたとは言え、会員の施設・事業所においては感染拡大防止に向けて苦労した 1 年となりました。しかしながら、少しずつ活動の再開に向けて進めてまいりました。令和 5 年度は特に法人後見事業を軌道に乗せていくための取り組みを行い、医師や司法書士などを委員とした法人後見運営委員会を立ち上げ、受任の可否などを審議してまいりました。また、法人後見専門員の業務を社協職員に担っていただき、昨年度要請した後見支援員と連携して支援を行いました。現在、2 名の後見が確定し支援を行っており、さらに 2 名の申立てと受任に向けて手続きを進めているところです。今後さらに増えていくものと予測されることから、しっかりと体制を整えて進めていく必要があります。また、令和 5 年度から介護職員養成研修事業（初任者研修）に組み込み、研修時間が 131.5 時間という長丁場ではありましたが、社福連の会員の方々に講師になっていただき 16 名の修了生を輩出することができました。さらには、新年早々の能登半島地震によって、介護を中心とした専門職の支援の必要性が明らかとなりました。そのため、災害時派遣福祉チーム（DWA T）の結成に向けて呼びかけたところ 20 名を超える専門職より協力をいただけることとなり、令和 6 年 4 月に福智 DWA T 養成研修を計画し実施を行ったところです。新型コロナの影響もあり、地域における公益的な取組の活動が思うように行えませんでした。それでも地域に身近な相談窓口のチラシによる周知や地域食堂・子ども食堂への支援、買い物送迎支援事業、生活困窮者支援によるフードバンク・フードファミリーの充実などに取り組んでまいりました。また、事務の共同化においては、各法人の喫緊の課題である人材確保については、合同の求人チラシを作成し年 4 回ほど町内全戸へ配布いたしました。毎年実施しています個人情報を含む書類の合同処分及びリサイクル活用の取組も行いました。また、厳しい社会情勢から合同電力割引交渉は不調に終わり、今年度以降も引き続いて交渉を行ってまいります。また、今年度は、中間管理職（ミドルポジション）のための向上研修会を開催いたしました。今年度も新型コロナウイルスの影響で各法人の活動の中止や法人内での感染拡大防止のため、大変なご苦労をされたことと思います。しかし、ようやく新型コロナの影響からも脱しつつあり、新たな光が差し込んでいるように感じます。24 法人 1,494 人の社福連会員で支え合いながら、地域福祉の推進の中核として地域づくりにそして各会員法人の経営メリットとなるよう取り組んでまいりますので、今後とも福智町社福連の活動にご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年 5 月

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会
会 長 芦 馬 謙 二

福智町社福連7事業&ふくおかライフレスキュー事業&ホームページ

1 地域交流活動提供事業

目的

地域に点在する施設において行う行事を地域の繋がり再生の場として捉え、特に繋がり薄い孤立者・引きこもり・障害（児）・高齢者、及び要支援者と地域住民の交流の場を提供し、あわせて施設や事業所の地域交流の促進を行います。

内容

- ①各事業所で開催される行事の1つを地域住民の交流活動の場として開催
- ②交流活動行事の町、カレンダー作成と町民への周知
- ③行事を通じて地域住民の繋がり強化へ

活動実績

今年度も新型コロナの影響により地域交流活動提供事業については、感染予防の観点から自粛いたしました。



2 地域に身近な福祉相談窓口連携事業

32 施設・事業所に相談窓口設置

目的

それぞれ人は大小悩みを抱えており、その解決の糸口を見いだせず自殺に追い込まれた例も少なくありません。地域に点在する施設や事業所に地域に身近な相談窓口を設置し、一次相談窓口として生活困窮者や認知症など地域の要支援者の相談又はその要支援者への支援について相談を受けるとともに、ゲートキーパーとしての役割を担も担います。また、相談内容に応じて他施設や関係機関へつなげ社福連を中心とした相談支援ネットワークの構築を図っていきます。

内容

- ①各施設に「地域に身近な福祉相談窓口」を設置する。
その対応については各施設の職員により対応する。
- ②相談を受けた内容により、他施設や関係機関につなげる。
(一次的相談窓口機能)
- ③適切なつながりがスムーズにできるように、社福連を中心とした相談支援ネットワークを構築する。
- ④社会資源リスト及び相談窓口の手引きの活用

活動実績

設置窓口において、それぞれ対応。

広報が行き届いていないことと、相談窓口の連携が必要。また、相談があっても相談の実績が上がってきていないことがある。



3 要支援者サポーター養成事業

目 的

今、認知症の方や身体障害者の方また精神障害者の方などの要支援者が地域において普通に暮らせる社会が求められ、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂：要支援者を地域からはじき出すのではなく地域で包含しそれが当たり前である社会）による取り組みの重要性が叫ばれています。そのため、地域で要支援者を支える又は理解するサポーターを多く作り出すことが必要です。そのサポーターの養成を地域ごとに進め支援していきます。

内 容

- ①地域における要支援者（認知症、身体障害者、精神障害者など）を地域でサポートする体制を作り出すために、それぞれの状況に対応できる（又は理解する）サポーターの養成研修会を地域において実施する。
- ②サポーター養成事業の年間計画を立て、実施施設や実施日の設定、各施設からの職員による講師候補や企画職員、進行役職員などの役割分担を行い計画化し実行する。
- ③広報活動や各施設の近隣の地域住民に声掛けし参加を促し実施する。

活動実績

今年度は、コロナの影響により開催見合わせ。

認知症サポーター：オレンジリング

障害者サポーター：ブルーリング

子育てサポーター：ホワイトリング



4 子どもの居場所づくり支援事業

目 的

子どもの学力の向上に対する取り組みの中で、特に不登校やひとり親家庭に対する学習機会の確保が課題となっています。また、生活困窮世帯、ひとり親家庭や不登校児を中心に子どもの居場所づくりの必要性が叫ばれており、居場所づくり（子ども食堂含む）、交流活動、学習支援を法人の施設内で行うとともに、入所者との交流も行いながら子どもたちの健全な育成を支援していきます。

内 容

- ①ひとり親家庭や閉じこもり傾向にある児童等 を施設の
一室を利用し、居場所づくりを行う。
- ②学校と施設利用者との交流活動を行い、学習 意欲を高
めるような取組もあわせて行う。モデル的に実施し支援。
- ③地域における子ども食堂を支援する

活動実績

今年度も、新型コロナの影響により施設内での取り組みは行わず、既存の地域食堂や子ども食堂に対する支援をフードバンクの取り組みと併せて行いました。



5 災害時要援護者等支援事業

目 的

近年は大規模災害が所かまわず発生しているのが現状です。福智町でも福智山活断層があり、未曾有の大災害が発生しないとも限りません。福智町に点在する各施設の機能を生かし、安全と認められた地域の施設を福智町と協定を結び、近隣の生活避難所として指定し、被災住民の安全と生活について支援を行います。また、被災した会員施設への会員間支援の取組みも行っています。

内 容

- ①災害時に生活避難所として活用する計画を福智町と協定し支援する
- ②災害時における地域住民の日常生活が継続できるよう避難所等への支援を行う。
- ③避難が必要であり、介護が必要な要支援者への受入れと対応を行う。
- ④会員の被災施設への会員間相互支援を行う。

活動実績

今年度は、災害福祉支援チーム（福智DWAT）の結成に向けて取り組みを行い、20名程度の専門職の支援がいただけるようこととなり、令和6年度に実践が可能なような養成研修の開催を行っています。



6 地域パトロール推進事業

目 的

地域の要支援者の見守りは、地域で行うのが最も有効的ですが、地域によっては見守り活動が成り立たない地域も存在します。そのためアウトリーチによる訪問活動が必要です。各施設で地域を回る業務の中で気づいたことを事務局へ情報提供します。特に要援護高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに見守りや支援活動を行います。

内 容

- ①会員がハイリスクの高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに対して各施設の送迎等で地域を巡回する際に、見守りパトロールを合わせて行う。
- ②見守りマニュアルに基づき実施するとともに「気づきリスト」を活用し常に見守りのアンテナ張り実施。

活動実績

活動車両に見守り活動中の磁気ステッカーを張って、地域パトロールを上記内容で継続して実施し、地域の見守り活動に取り組みました。また、「福智町高齢者等SOSネットワーク」と連携した取り組みを行いました。



7 フードバンク及びフードファミリーの実施

公益的な取組の一環として、生活困窮者や子ども食堂等への支援を行うために試験的に実施

種 別	フードバンク	フードファミリー
提供いただける食材	保存期間が6ヶ月以上ある食材	保存期間が概ね1週間以上ある食材
食材提供の受付	常時受付	必要時に登録会員にお知らせ
食材等の保管	福智町社会福祉協議会で保管	必要時に登録会員より提供
メリット	・在庫がある為迅速に提供できる。	・提供いただける食材の幅が広がる ・必要なものをダイレクトにお願いできる。(指定が可能) ・食材を保管しなくてよい。 ・提供する側の充実感がある
デメリット	随時出てくる保存期限切れの食材の対応	食材のチェック

令和5年度実績：食材等寄付件数 54件

食材提供件数 53件

8 ふくおかライフレスキュー事業

生活困窮者の命と生活を守る**伴走型支援** 10法人 13事業所 サポーター22人

「今日明日食べるものがない」「電気・ガス・水道が止められた」「失業した」「介護、障害の悩みがある」

「虐待やDVを受けている」など、地域で暮らす様々な方からの相談に、各施設に配置されたサポーターが実際に現場に行き、自分の目と耳で確認しながら対応し、各種制度やサービスに繋ぐ等、生活が安定するまでの支援を行います。また、緊急の場合は、食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物給付）も行います。



ライフレスキュー支援：4件（支援合計 199,550 円）

9 福智町社福連専用ホームページ

ホームページの求人専用ページから、求人情報が自由に閲覧できます。

また、フードファミリー事業のページから、QRコードから登録も可能です。

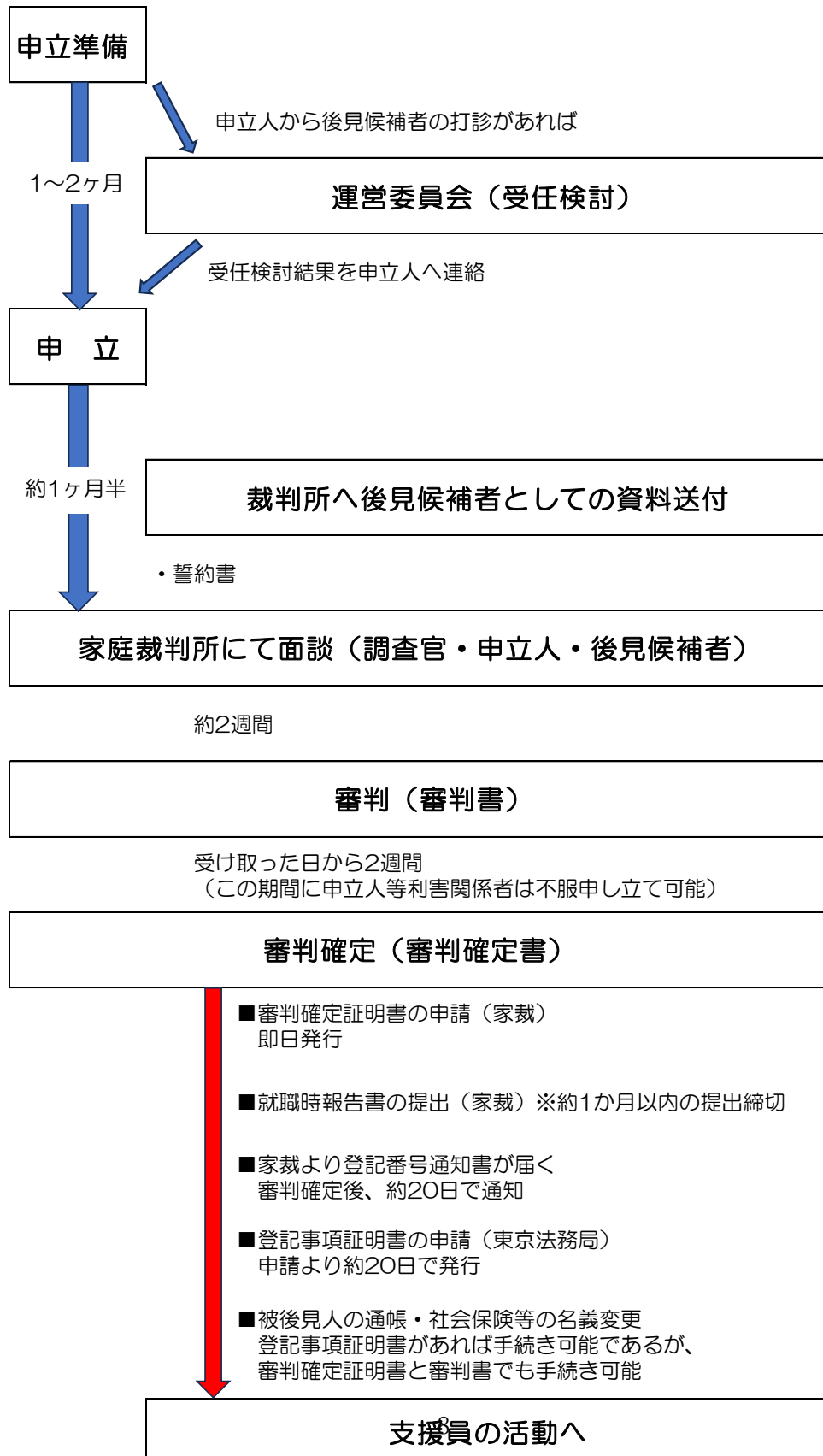


10 法人後見事業の開始

受任件数 2件 申立て中 2件

申立人

福智町社会福祉連携協議会法人後見事業



地域における公益的な取組み一覧表

事業名	開始期日	事業の概要	今年度の実施状況
地域交流活動提供事業	平成 30 年 8 月	交流の場を提供できるイベントの案内 (全戸配布)	今年度は新型コロナの影響により地域交流活動は自粛
福祉相談窓口連携事業	令和 2 年 1 月	施設、事業所という身近な地域で相談を受けつけ、助言又は関係機関等につなぐ一次相談窓口を設置する。	継続して実施中 今年度は、相談窓口周知のチラシを作成し町内全戸配布
要支援者サポーター養成事業	令和 2 年 9 月	認知症や障害者等の要支援者を支える又は理解するサポーターを地域で養成する。	令和 5 年度は、新型コロナの影響により開催見合わせ
子ども学習支援事業	令和 2 年 10 月	交流事業を金田小(第 2 長寿園) 弁城小(福智園) 個別実施、将来的に拡大。特定地域で行う朝の子ども食堂への企画実施支援。	子ども食堂及び地域食堂への食材等支援
災害時要援護者等支援事業	平成 29 年 12 月	平成 29 年 12 月町と災害時支援協定締結。会員間の連携支援を明文化。災害時要援護者支援。	災害福祉支援チーム(福智 D W A T) の取組みを行い、結成
地域パトロール推進事業	令和元年 11 月	地域に出向いていく日常業務(送迎等)の中で、地域における要支援者の見守り活動を行う。	継続して実施中 福智町高齢者等 S O S ネットワークとの連携
フードバンク・フードファミリー事業	令和 2 年 6 月	生活困窮世帯に対して、寄付でいただいた食材を提供する事業	昨年から継続して実施中
法人後見事業	令和 5 年 10 月	法人が後見人となり、専門員を配置し、後見支援員が直接的な支援を行う。	昨年度、実施のための体制整備を行い、今年度運営委員会を設置し、受任を開始

福智町社福連事務の共同化についての取組み

1 共同購入

共同で購入したほうが良い介護用品や消耗品等をリストアップし、業者選定及び交渉の上会
員へ情報提供できるよう取り組みを検討。

次年度以降共同購入品目の検討

2 合同人材募集

個別ではなかなか確保することが難しい福祉業界での人材難を
解消する方法の一つとして、合同による人材募集を行い、事務の
効率化と効果の向上を行う。

各会員法人より募集内容を集約し合同の求人チラシを作成

- ・町内世帯への求人チラシの全戸配布（約 8,200 世帯）

第 1 回目募集（令和 5 年 4 月実施）

第 2 回目募集（令和 5 年 7 月実施）

第 3 回目募集（令和 5 年 10 月実施）

第 4 回目募集（令和 6 年 1 月実施）



3 個人情報を含む書類の合同処分及びリサイクル活用の取組み

保存年月の過ぎた個人情報を含む書類の破棄は、
比較的手間がかかります。事務作業の手間を省き、
個人情報が守られ確実に溶解処理し、また合同で
行うことにより 1 個当たりの処分料金のコストダ
ウンが可能となるとともに、廃棄物のリサイクル
による環境保全にも貢献する取り組みです。

令和 5 年 10 月 11 日実施

○処分数（実績）

187箱 重量 3,200 キロ 1箱 300 円

トイレットペーパーに 26,402 個相当にリサイクル



令和 6 年度も 10 月に実施予定です。

4 経費節減に関わる合同電力割引交渉

各法人の経費の削減について、球種電力による高圧電力契約施設における割引交渉を行い、「大規模特約割引契約」を実現し、その後低電圧について交渉開始

○令和3年4月から高圧電力契約をしている14の施設で「大規模特約割引契約」が実施され14の施設で契約が締結されました。

契約施設 14

年間割引合計額（前年度ベース）社福連全体で約1,500万円

令和4年度までは割引率にて再契約。

令和5年度においての割引は社会情勢からみて難しいとの九州電力の回答

5 外国人介護人材確保基盤整備事業

社会福祉法人の運営する介護施設・事業所の介護労働者不足は喫緊の課題です。

将来を見通してグローバルな視点から外国人介護人材の活用における安心安全な受入れ体制づくりを進めています。

各法人、施設において特定技能及び技能実習生の採用を可能な限り積極的な取組を進める。



（フィリピン マニラ視察 介護自習生との面談）

6 ミドルポジション合同研修会の開催

中間管理職として上級管理職とのフォローアップと後輩の育成において必要な組織のエンゲージメント強化を図るとともに、目的意識をもち考動することの重要性と経営を意識した組織のブランディングを目指すミドルポジション合同研修会を開催。

経営思考から業績に貢献し、職場をリードする社員の育成を図り、5年目以降の中堅職員の成長をさらに加速させて行きます。



開催日時

令和5年11月21日（火）に開催。

10:00～15:00まで

講師

社団）日本マナーOJTインストラクター協会認定講師

Rinkasya 凜華社 竹原裕美 氏

参加者数22名

福智町社福連その他の取組み

1 企業寄贈配布事業

- ・ Tシャツ

令和5年4月 500枚

2 一般社団法人運営及び外交的活動

- ・ 令和3年4月1日 一般社団法人福智町社会福祉連携協議会 設立
- ・ 現在 24 法人加入（加入率 100%）。

- ・ 久留米市社会福祉法人連携視察来町

令和5年12月12日（火） 14:00～

12名来町し福智町社福連の活動を紹介し意見交換

- ・ 鞍手町社会福祉法人連携視察来町

令和6年3月18日（月） 10:30～

3名来町し福智町社福連の活動を紹介し意見交換

3 赤い羽根自販機設置推奨事業

令和5年度設置件数 合計27台設置

4 買い物送迎支援モデル事業

- 1 実施法人 社会福祉法人伊方福祉会 「たんぼ園」

- 2 目的

日常的な買物に不便を感じている方で実際に買いたいものを見て買い物をしたいという希望を支援するため、社福連会員法人の周辺地域の高齢者で希望する方を、集会所（又は高齢者の自宅）からスーパーまでをデイサービス送迎車等で往復する無料送迎を実施します。

- 3 仕組みの概要



集会所または自宅

（たんぼ園）



全体で1時間程度



町内の商店及びスーパー

（今回はトライアル）

- 4 利用対象者

たんぼ園周辺の地区（新門下、新門上地区）の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で買い物に不便を感じる65歳以上の方（自分で買い物ができる方に限ります）



5 実施日

令和3年9月22日(水)～ 以後毎月第3水曜日実施

6 集合場所

たんぼ園

7 集合時間

10時00分に出発しますので、その前までに集合してください。

帰りは自宅近くまで送ります。

8 定員

1回の定員は9人までです。

9 利用実績 実利用者数 3人

5 定款変更

令和5年5月26日改定 (登記: 令和5年7月26日)

変更理由: 法人後見事業実施における第2条目的条項の項目追加

6 介護職員養成研修事業(初任者研修)

令和6年2月13日～令和6年3月28日

(毎週火曜日・木曜日の全16日間: 実習含む)

修了生 16人

令和5年度
介護職員初任者研修
福智町社協ケアスクール
受講生募集のお知らせ
2024年1月4日(木)～募集開始

申込・教材受け取り
↓
自宅学習
40.5時間
添削問題
(3回提出)
+
通学講習
91時間
座学・演習
施設実習
↓
修了試験
↓
資格取得

定員
24名

受講料 **30,000円**
(テキスト代込み)
会場
福智町社会福祉協議会
2F大会議室
金田駅から徒歩1分

MAP

申込方法
※申込書は先着順にさせていただきます。
※申込書は窓口または、HPでダウンロードもできます。
申込書をご記入のうえ、本人確認書類と一緒に福智町社協窓口までご提出下さい。
あわせて、受講料のお支払いもよろしくお願い致します。

募集期間
令和6年1月4日(木)から
令和6年2月2日(金)まで

受講期間
令和6年2月13日(火)から
令和6年3月28日(木)まで

○→座学・演習 ○→実習(うち2日間)

お問い合わせ
社会福祉法人
福智町社会福祉協議会
担当: 田中 亜沙美

〒822-1201
福岡県田川郡福智町金田1154-2
<https://www.wel-fukuchi.net/>
TEL: 0947-22-6631/FAX: 0947-22-6678

受講カレンダー
2024年2月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
2024年3月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

QRコード

令和5年度社福連会議等実績

期日	会場	行事・会議名	内容
令和4年4月19日	福智町金田社会福祉センター2階	第1回理事会	総会の開催について 令和4年度事業計画(案)予算(案)について 買い物支援事業について 合同電力割引について 合同接遇研修について 福智町DWA Tについて 法人後見事業について
令和5年5月18日	福智町金田社会福祉センター2階	第2回理事会	総会の開催について 定款変更(案)について 法人後見事業の今後のスケジュールについて ふくおかライフレスキューについて他
令和5年5月26日	福智町公民館金田分館	第1回総会	令和4年度事業報告、決算報告、監査報告、令和5年度事業計画(案)・予算(案) 定款変更について、ふくおかライフレスキューについて、赤い羽根自販機設置 福岡県災害派遣福祉チーム(福岡DWA T)に関する説明(県社協)
令和5年6月15日	福智町金田社会福祉センター2階	第3回理事会	総会開催報告、法人後見事業の取り組みについて、令和5年度の事業の推進について、赤い羽根販機実績について他

令和5年7月20日	福智町金田社会福祉センター2階	第4回理事会	法人後見事業の取り組みについて、書類の合同処分について、職員合同接遇向上研修会の開催について、ワーキングチーム会議の開催について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修について他
令和5年8月22日	福智町金田社会福祉センター2階	第5回理事会	法人後見事業の取り組みについて、運営委員会の設置について、書類の合同処分について、職員合同接遇向上研修会の開催について、先進地視察について、ワーキングチーム会議の開催について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について他
令和5年9月19日	福智町金田社会福祉センター2階	第6回理事会	第2回総会の開催について、法人後見事業の取り組みについて、書類の合同処分について、職員合同接遇向上研修会の開催について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、損害保険の加入について他

令和5年10月10日	福智町金田社会福祉センター2階	第7回理事会	法人後見事業に取り組みについて、書類の合同処分について、ミドルポジション研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について他
令和5年10月11日	福智町金田社会福祉センター	書類の合同処分	10:00~12:00 搬入 187箱 重量 3,200キロ 1箱300円 トイレットペーパーに 26,402個相当にリサイクル
令和5年10月19日	福智町金田社会福祉センター2階	第1回法人後見事業運営委員会	法人後見事業及び運営委員会の概要説明 委員長及び副委員長の選任受任の適否について審査
令和5年11月9日	福智町金田社会福祉センター2階	第8回理事会	法人後見事業の取り組みについて、書類の合同処分について、ミドルポジション研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、久留米市社会福祉法人連携視察他
令和5年12月12日	福智町地域包括支援センター会議室	第9回理事会	法人後見事業の取り組みについて、書類の合同処分について、ミドルポジション研修について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、介護職員養成研修事業について、居住支援事業、地域子ども食堂、地域づくり研修会他

令和5年12月12日	福智町地域包括支援センター会議室	ライフレスキュー久留米連絡会視察合同研修会	8法人12名来町 福智町社福連の取り組みについて ライフレスキュー久留米連絡会の取り組みについて 質疑及び意見交換
令和6年1月16日	福智町金田社会福祉センター2階	第10回理事会	総会の開催について、法人後見事業について、介護職員養成研修事業について、災害時支援DWA T研修会について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について他
令和6年2月8日	福智町金田社会福祉センター2階	第2回法人後見事業運営委員会	前回受任決定後の経過報告について、受任の適否について審査、その他
令和6年2月20日	福智町金田社会福祉センター2階	第11回理事会	総会の開催について、法人後見事業について、介護職員養成研修事業について、災害時支援DWA T研修会について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、居住支援事業について他
令和6年3月18日	福智町金田社会福祉センター2階	鞍手町社会福祉法人連携視察来町	2法人3名 フードバンクの取り組みについて、災害時支援の取り組みについて、法人後見事業の取り組みについて他

令和6年3月21日	福智町金田社会福祉センター2階	第12回理事会	総会の開催について、法人後見事業について、介護職員養成研修事業について、災害時支援DWA T研修会について、ふくおかライフレスキュー事業について、赤い羽根自販機実績について、居住支援事業について他
令和6年3月26日	福智町公民館方城分館	第2回総会	令和6年度事業計画(案)について、令和6年度予算(案)について、法人後見事業の取り組み報告、介護職員養成研修事業の取り組みについて他 研修会 「高齢・障がい・保育に関わる法改正について」 西田行政書士事務所 所長 西田雄一 氏

- ・ 総会 & 研修会 2回
- ・ 事務局会議 12回
- ・ 赤い羽根自販機等設置推進 設置数：町内22台、町外5台（令和5年3月31日現在）
- ・ 福智町社福連ガイドブック改訂版作成

第2号議案資料

令和5年度一般社団法人福智町社会福祉連携協議会

決 算 書

収入の部

(単位円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
会費収入	240,000	240,000	0	24法人×10,000
寄付金収入	110,000	95,720	14,280	一般寄付及び町外自販機寄付金
配分金等収入	600,000	1,302,900	△ 702,900	赤い羽根募金配分金等収入（町内自販機売上分含む）
助成金収入	20,000	20,000	0	ふくおかライフレスキュー事業助成金
参加費等収入	6,000	4,400	1,600	ミッド・ジョン研修
受取利息配当金収入	1,000	27	973	利息
前期末支払資金残高	3,333,000	3,333,174	△ 174	
合計	4,310,000	4,996,221	△ 686,221	

支出の部

科 目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
役員報酬	0	0	0	
職員賃金	0	0	0	
諸謝金	500,000	253,448	246,552	ミッド・ジョン合同研修謝金、総会介護報酬改定講師謝金、定款役員等変更手続き
消耗器具備品費	123,000	112,970	10,030	封筒代、成年後見システムCD代他
車両費支出	80,000	88,660	△ 8,660	文書合同処分車両代（10 t 車）
旅費交通費	24,000	0	24,000	
印刷製本費	198,000	115,355	82,645	求人チラシ印刷代、パフォーマンスチャージ料
水道光熱費	135,000	160,219	△ 25,219	社福連事務室電気代
通信運搬費	225,000	220,800	4,200	切手郵送料代、LINEWOR・KINTONES契約料、ZOOM
広報費	300,000	223,198	76,802	ポスター代、フリーペーパー掲載料
会議費	2,000	0	2,000	
手数料	44,000	22,900	21,100	振込手数料、残高証明、全部事項証明書他
保険料	22,000	55,264	△ 33,264	法人責任保険、法人後見賠償保険
賃借料	156,000	36,000	120,000	会計システムリース料
保守料	26,000	19,800	6,200	ホームページサーバー保守料・レンタルサーバー料（年間）
負担金支出	0	0		
予備費	2,475,000	0	2,475,000	
合計	4,310,000	1,308,614	3,001,386	

収入合計	4,996,221
支出合計	1,308,614
差 引 額	3,687,607

資金収支計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	240,000	240,000	
	その他の会費収入	240,000	240,000	
	寄附金収入	110,000	95,720	14,280
	寄附金収入	110,000	95,720	14,280
	経常経費補助金収入	600,000	1,302,900	-702,900
	共同募金配分金収入	600,000	1,302,900	-702,900
	一般募金配分金収入	600,000	1,302,900	-702,900
	受託金収入	20,000	20,000	
	都道府県社協受託金収入	20,000	20,000	
	都道府県社協受託金収入	20,000	20,000	
	事業収入	6,000	4,400	1,600
	参加費収入	6,000	4,400	1,600
	受取利息配当金収入	1,000	27	973
	受取利息配当金収入	1,000	27	973
	事業活動収入計(1)	977,000	1,663,047	-686,047
	支出			
	事業費支出	703,000	455,078	247,922
	諸謝金	500,000	253,448	246,552
	消耗器具備品費支出	123,000	112,970	10,030
	車輦費支出	80,000	88,660	-8,660
	事務費支出	1,132,000	853,536	278,464
	旅費交通費支出	24,000		24,000
	印刷製本費支出	198,000	115,355	82,645
	水道光熱費支出	135,000	160,219	-25,219
	通信運搬費支出	225,000	220,800	4,200
	会議費支出	2,000		2,000
	広報費支出	300,000	223,198	76,802
	手数料支出	44,000	22,900	21,100
	保険料支出	22,000	55,264	-33,264
	賃借料支出	156,000	36,000	120,000
	保守料支出	26,000	19,800	6,200
	事業活動支出計(2)	1,835,000	1,308,614	526,386
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-858,000	354,433	-1,212,433
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等収入計(4)			
	支出			
	施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
その他の活動による収支	収入			
	その他の活動収入計(7)			
	支出			
	その他の活動支出計(8)			
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			

資 金 収 支 計 算 書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘 定 科 目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)
予備費支出 (10)	2,475,000	—	2,475,000
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	-3,333,000	354,433	-3,687,433
前期末支払資金残高 (12)	3,333,000	3,333,174	-174
当期末支払資金残高 (11) + (12)		3,687,607	-3,687,607

事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収	会費収益	240,000	240,000
		その他の会費収益	240,000	240,000
		寄附金収益	95,720	118,999
		寄附金収益	95,720	118,999
		経常経費補助金収益	1,302,900	1,238,300
		共同募金配分金収益	1,302,900	1,238,300
		一般募金配分金収益	1,302,900	1,238,300
	益	受託金収益	20,000	20,000
		都道府県社協受託金収益	20,000	20,000
		都道府県社協受託金収益	20,000	20,000
		事業収益	4,400	4,400
		参加費収益	4,400	4,400
		サービス活動収益計(1)	1,663,020	1,617,299
				45,721
サービス活動増減の部	費	事業費	455,078	10,100
		諸謝金	253,448	253,448
		消耗器具備品費	112,970	10,100
		車輦費	88,660	88,660
		事務費	853,536	228,688
		印刷製本費	115,355	115,355
		水道光熱費	160,219	160,219
		通信運搬費	220,800	65,140
		広報費	223,198	223,198
		手数料	22,900	2,704
		保険料	55,264	21,044
		賃借料	36,000	120,000
		保守料	19,800	19,800
		負担金費用		1,275,000
サービス活動増減の部	用	負担金費用		1,275,000
		その他の負担金費用		1,275,000
		サービス活動費用計(2)	1,308,614	1,513,788
				-205,174
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	354,406	103,511
				250,895
サービス活動外増減の部	収	受取利息配当金収益	27	27
	益	受取利息配当金収益	27	27
		サービス活動外収益計(4)	27	27
サービス活動外増減の部	費			
	用			
		サービス活動外費用計(5)		
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	27	27
経常増減差額(7)=(3)+(6)		354,433	103,538	250,895
特別増減の部	収			
	益	特別収益計(8)		
	費用			
		特別費用計(9)		
特別増減差額(10)=(8)-(9)				
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		354,433	103,538	250,895
繰越活		前期繰越活動増減差額(12)	3,333,174	3,229,636
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	3,687,607	3,333,174
		基本金取崩額(14)		354,433

事業活動計算書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
動 増 減 差 額 の 部	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	3,687,607	3,333,174	354,433

財 産 目 録

令和 6年 3月31日 現在

(単位 : 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手元有高	—	運転資金として	—	—	
普通預金 田川信用金庫	金田支店 No. 1097622	—	運転資金として	—	—	2,689,920
普通預金 田川信用金庫	金田支店 No. 1089906	—	運転資金として	—	—	
事業未収金		—		—	—	643,254
流動資産合計						3,333,174
2 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産合計						
(2) その他の固定資産						
その他の固定資産合計						
固定資産合計						
資産合計						3,333,174
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	賃借料	—		—	—	
流動負債合計						
2 固定負債						
固定負債合計						
負債合計						
差引純資産						3,333,174

関 係 資 料

フードバンク及びフードファミリー制度について

フードファミリー制度とは

フードファミリーとは、食材等を提供していただける地域住民のことで、事前に福智町社会福祉協議会に登録していただき、生活困窮者等の事例が発生した場合にご連絡を差し上げ、提供をしていただいた食材等を即時に生活困窮者等に提供するシステムのことです。

実施主体

実施主体は、福智町社福連と福智町社会福祉協議会です。

フードバンク及びフードファミリーの管理運用は、事務局の福智町社会福祉協議会が行います。

登録者

個人会員：地域住民でフードファミリーの行う活動の趣旨に賛同し、食材等の提供をしていただける個人の方。

法人会員：地域の企業や商店又は施設等においてフードファミリーの行う活動の趣旨に賛同し、食材等を提供していただける法人。

運用について

- ・提供いただく食材は、依頼日よりおおむね賞味期間が1週間程度あるものです。
- ・生ものなど数日しか保存がきかないものなどはご遠慮いただきます。
(衛生上の問題等がある為)
- ・食材以外のものについては、状況に応じて事務局の方から商品を指定し、対応いただける方に提供していただきます。
- ・依頼を受けても必ず食材等を提供しなくてはいけないわけではありません。その時点で提供できる商品がある場合のみで結構です。

フードバンクとフードファミリー

種 別	フードバンク	フードファミリー
提供いただける食材	保存期間が6ヶ月以上ある食材	保存期間が概ね1週間以上ある食材
食材提供の受付	常時受付	必要時に登録会員にお知らせ
食材等の保管	福智町社会福祉協議会で保管	必要時に登録会員より提供
メリット	・在庫がある為迅速に提供できる。	・提供いただける食材の幅が広がる ・必要なものをダイレクトにお願いできる。(指定が可能) ・食材を保管しなくてよい。 ・提供する側の充実感がある
デメリット	随時出てくる保存期限切れの食材の対応	食材のチェック

R 5 年度フードバンク実績表

NO	月 日	寄付いただいた方	差上げた方	主な物品
1	4月1日	福圓寺(方城)		お菓子、飲料、素麺他
2	4月4日	K様(金田)		米
3	4月7日		T様(赤池)	米、缶詰、スープ、トトカレー他
4	4月10日	M様(方城)		お菓子、コーヒー
5	4月14日	生力ユ-刈園(赤池)		パスタ麺、パスタソース
6	4月17日	Y様(金田)		玄米
7	4月22日		日本語教室	お菓子、飲料
8	5月24日		N様(方城)	米、缶詰、カップ麺、トト食品他
9	5月26日	M様(方城)		カップ麺、お菓子、ソーセージ他
10	5月27日		日本語教室	お菓子
11	5月30日	H様(方城)		お菓子
12	6月7日	K様(金田)		味噌、醤油、お菓子
13	6月7日		ボランティア活動	黒部保存水24本
14	6月9日		N様(金田)	水、缶詰、お菓子
15	6月13日		こども食堂	お菓子
16	6月14日	生力ユ-刈園(赤池)		うどん、そうめん
17	6月19日	定善寺(赤池)		米
18	6月21日		Y様(金田)	水、カップ麺
19	6月26日		H様(赤池)	缶詰、お菓子、栄養ドリンク
20	6月26日		I様(赤池)	米、缶詰、素麺他
21	6月27日		1人親家庭学習支援	素麺
22	6月28日	種善寺様(鞍手)		米、お菓子、缶詰他
23	6月29日		生活困窮者相談会	米
24	7月3日	稲荷神社様		米
25	7月4日	N様(赤池)		玄米
26	7月7日	N様(金田)		米
27	7月11日		T様(金田)	米、カップ麺、トト食品他
28	7月12日	K様(金田)		米、味噌、醤油
29	7月22日		日本語教室	お菓子、飲料
30	7月26日		K様(赤池)	米
31	8月3日		N様(赤池)	飲料、トト食品、缶詰他
32	8月4日	K様(金田)		うどん、味噌
33	8月8日		子供食堂	お菓子
34	8月16日	M様(方城)		お菓子、素麺
35	8月16日		N様(金田)	米、トト食品、飲料他
36	8月17日		W様(赤池)	米
37	8月17日	H様(方城)		素麺、スープ、海苔他
38	8月20日	宝樹寺様(小倉北区)		お菓子、素麺、ゼリー他
39	8月21日		サマースクール	水
40	8月21日	福圓寺様(方城)		お菓子、ゼリー、飲料他
41	8月21日		I様(赤池)	飲料
42	8月26日		日本語教室	お菓子、飲料
43	8月28日		U様(金田)	素麺、飲料、トト食品他
44	9月4日	全労災様		米
45	9月5日		U様(金田)	米
46	9月7日		W様(赤池)	米
47	9月7日		K様(赤池)	米
48	9月8日	K様(金田)		米、味噌、醤油

NO	月 日	寄付いただいた方	差し上げた方	主な物品
49	9月12日	T様(方城)		米
50	9月14日	M様(神崎)		海苔、スープ、素麺他
51	9月14日	生力ユ-加園様(赤池)		カップ麺
52	9月15日		U様(金田)	米、ゼリー、レトル食品他
53	9月16日		日本語教室	飲料
54	9月23日	円覚寺様(鞍手)		お菓子、スープ他
55	9月25日	Y様(金田)		米
56	10月3日	I様(赤池)		ゼリー、お菓子他
57	10月3日	I様(赤池)		お菓子
58	10月3日		S様(金田)	米
59	10月4日	A様(金田)		米
60	10月6日	N様(金田)		米
61	10月10日		子供食堂	お菓子
62	10月15日	円覚寺様(鞍手)		お菓子、羊羹他
63	10月23日	Y様(金田)		玄米
64	10月24日	U様(金田)		カップ麺、飲料、レトル食品他
65	10月25日	福圓寺様(方城)		お菓子、ジュース、ゼリー他
66	10月28日		日本語教室	お茶
67	11月13日		H様(金田)	米、うどん、ジュース他
68	11月13日		K様(赤池)	飲料、缶詰、カップ麺他
69	11月14日	生力ユ-加園様(赤池)		即席みそ汁、お茶漬け、スープ他
70	11月14日		K様(赤池)	米
71	11月17日	K様(金田)		米、味噌
72	11月18日		日本語教室	飲料、お菓子
73	11月21日	N様(鞍手)		米
74	11月24日	T様(赤池)		上白糖
75	11月24日		U様(金田)	米
76	11月28日	H様(方城)		もち米
77	12月12日		子供食堂	お菓子
78	12月13日	N様(金田)		もち米
79	12月15日	生力ユ-加園様(赤池)		カップ麺
80	12月23日		子供食堂	もち米
81	12月25日	M様(方城)		そば、ジュース他
82	12月25日	N様(金田)		玄米、お茶
83	12月26日	K様(金田)		米
84	1月5日		A様(赤池)	米、カップ麺、スープ他
85	1月10日		Y様(方城)	素麺、お茶漬け、缶詰他
86	1月16日		子供食堂	お菓子、ゼリー
87	1月17日		M様(方城)	米、カップ麺、海苔他
88	1月21日		日本語教室	もち米、片栗粉、飲料他
89	1月23日		西田川高校交流会	お菓子
90	1月24日	フェリシモ様		米、お菓子、そば他
91	2月2日	N様(赤池)		玄米
92	2月10日		K様(方城)	お茶、カップ麺
93	2月13日		子供食堂	お菓子、羊羹
94	2月13日		初任者研修	水
95	2月13日		K様(方城)	缶詰、カップ麺、海苔他
96	2月14日	生力ユ-加園様(赤池)		お茶漬け、赤だし
97	2月17日		日本語教室	ジュース、ゼリー

NO	月 日	寄付いただいた方	差し上げた方	主な物品
98	2月19日	県社協		米
99	2月22日	S様(赤池)		玄米
100	3月7日	E様(赤池)		カップ麺
101	3月12日		子供食堂	お菓子
102	3月14日	フェリシモ様		米、缶詰、ラーメン他
103	3月18日	K様(金田)		米、味噌、醤油
104	3月19日		N様(方城)	米、スープ、カップ麺他
105	3月22日	Y様(金田)		玄米
106	3月23日		日本語教室	お茶、ジュース
107	3月27日		地域食堂	米
件数		54件	53件	



地域に身近な相談事業相談窓口設置一覧表

	法人名	看板名	相談窓口種類
1	久和会	介護老人保健施設 笑寿の森	6 福祉なんでも相談
2		障がい者支援施設 赤池学園	3 障がいなんでも相談
3	伊方福祉会	在宅介護支援センター 田んぼ園	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
4	筑豊福祉会	特別養護老人ホーム 第二長寿園	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
5		第二長寿園デイサービスセンター	1 介護なんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
6	宝福祉会	宝見保育園	4 子育てなんでも相談
7	サンヒルズふくち会	社会福祉法人 サンヒルズふくち会	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談 4 子育てなんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
8	上金田福祉会	そよ風保育園	4 子育てなんでも相談
9	日王福祉会	母子生活支援施設くぬぎの里	4 子育てなんでも相談
10		グループホームくぬぎの里	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談 5 生活困窮なんでも相談
11	赤池福祉会	赤池保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
12		上野保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
13		市場保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
14		中尾保育所	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
15	レープ福岡	ケアハウスひかり	1 介護なんでも相談
16	豊徳会	社会福祉法人 豊徳会	6 福祉なんでも相談
17		障がい者支援施設 みろく園	3 障がいなんでも相談
18		グループホームあかいけ	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
19		地域支援センター	3 障がいなんでも相談 5 生活困窮なんでも相談 6 福祉なんでも相談
20		児童発達支援センターきらり	3 障がいなんでも相談
21		デイサポートみろく	3 障がいなんでも相談
22		ジョブサポートみろく	3 障がいなんでも相談
23		相談支援センター	3 障がいなんでも相談
24		障がい者支援施設 第二みろく園	3 障がいなんでも相談
25	方城福祉会	方城療育園	3 障がいなんでも相談
26	見真会	障がい福祉サービス事業所 振風苑	3 障がいなんでも相談 4 子育てなんでも相談
27	福智町社会福祉協議会	福智町社会福祉協議会	6 福祉なんでも相談
28	朝日会	障害者支援施設 西友苑	3 障がいなんでも相談
29		ケアホーム西友	3 障がいなんでも相談
30	福寿会	特別養護老人ホーム 方信園	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
31		グループホームなごみの丘	1 介護なんでも相談 2 認知症なんでも相談
32	彦水会	金田保育園	4 子育てなんでも相談

赤い羽根自販機設置推奨事業

赤い羽根&寄付金付き自販機設置状況表

2024. 4. 1 現在

NO	設置者名称
1	福智町社会福祉協議会
2	ケアホーム西友
3	第二長寿園
4	ジョブサポートみろく
5	豊徳会
6	発達支援センターきらり
7	グループホームみろく
8	グループホームあかいけ
9	金田学園
10	生田川通商(株)
11	新田川商運(有)
12	福智町役場方城支所
13	福智町中央公民館
14	青雲塾
15	桑野アパート
16	豊徳会直売所
17	天然温泉日王の湯
18	親和園本社
19	親和園第二工場
20	久和会（笑寿の森、赤池学園）
21	方城療育園
22	豊徳会直方きらり
23	潁田VIP
24	桑野生コン
25	伊方福祉会（田んぼ園）
26	筑豊地区トラック協会

●令和5年度設置件数 合計26台設置

令和5年11月度 募金金額ランキング

単位/円

募金ボタン、メーカー、設置者寄付合計ランキング				
順位	ロケ先名称	都道府県	SP名称	募金+寄付金額
1	全星薬品工業	大阪府	岸和田工場、和泉工場	20,648
2	筑豊福祉会 第二長寿園	福岡県	屋内	17,980
3	明日香村社会福祉協議会	奈良県	リラックスルーム	16,831
4	奈良県社会福祉総合センター	奈良県	玄関前	16,598
5	テクノメタル	福島県	NO17 食堂側	15,562
6	山梨学院大学	山梨県	学内 A	12,603
7	新宮町社会福祉センター	福岡県	屋外	12,145
8	山梨市社会福祉協議会	山梨県	通路	9,655
9	山梨学院短期大学	山梨県	駐車場入口	9,329
10	富士病院	静岡県	正面玄関	8,650
11	一如社	東京都	真如苑 応現院	8,612
12	和歌山県立医科大学付属病院	和歌山県	6階ディールーム	8,494
13	新宿中央公園	東京都	北ビオトープトイレ横	8,092
14	山梨学院大学	山梨県	学内 B	7,767
15	ナガノインテリア工業	福岡県	休憩室	7,584
16	聖隷三方原病院	静岡県	1階自販機コーナー	7,313
17	パチンコブリッジ(RAMO)	東京都	1階通路	7,114
18	ジョブサポート みろく	福岡県	屋内	6,736
19	雷電くるみの里	長野県	自販機コーナー	6,221
20	近江町いちば館管理組合	石川県	1階通路	5,970
21	天然温泉 日王の湯	福岡県	屋内	5,934
22	ワークセンター・やまびこ	北海道	施設内	5,621
23	岡谷銅機	愛知県	1階通路	5,335
24	小樽市立病院	北海道	3階自販機コーナー	5,195
25	明日香村役場	奈良県	役場内 1階	4,471
26	阿部覚已税理士事務所	宮城県	自宅前	4,440
27	美々川デイセンター分場 エコ	北海道	1階外	4,326
28	仙台大学	宮城県	自販機コーナー	4,187
29	フクイモール	福岡県	屋内	4,142
30	障害者サービス事業会セルブ	北海道	1階作業場内	4,018
31	新潟テルサ	新潟県	1階事務所前	3,959
32	ウィング・ウィング高岡	富山県	1階通路	3,900
33	大山ガーデンプレイス	鳥取県	トイレ前	3,874
34	名取市文化会館	宮城県	屋内	3,854
35	岡谷不動産(株)	愛知県	東海ビルディング	3,741
36	福智町社会福祉協議会	福岡県	屋内	3,688
37	第2旭川福祉園	北海道	入口横	3,653
38	富士川いきいきスポーツ公園	山梨県	事務所前	3,566
39	エヌ・ワイ・ケイ	埼玉県	休憩室	3,466
40	シンクロン鶴岡	山形県	休憩室	3,424
41	苫小牧市民活動センター	北海道	1階自販機コーナー	3,392
42	カブコン	東京都	48階	3,344
43	大任町役場	福岡県	屋外	3,342
44	新宮町社会福祉センター	福岡県	屋内	3,333
45	サンマルクホールディングス	岡山県	通路	3,331
46	愛知県社会福祉会館	愛知県	5階ロビー	3,322
47	山形銀行事務センター	山形県	ホール	3,308
48	滋賀銀行	滋賀県	本店別館 1階	3,294
49	サンライフ 寿	山梨県	駐車場	3,241
50	サンライフ 寿	山梨県	売店横	3,221
51	阿波銀行 本店	徳島県	屋内	3,175
52	気仙沼商会	宮城県	事務所前	3,168
53	旭川福祉専門学校 第2	北海道	2階フロア内	3,133
54	橿原市役所	奈良県	北館	3,109
55	岐阜県福祉農業会館	岐阜県	岐阜県福祉農業会館	3,097
56	伊達市総合体育館 あかつき	北海道	1階自販機コーナー	3,066
57	道と川の駅 花ロードえにわ	北海道	店頭	3,054
58	甲州市助産福祉センター	山梨県	自販機コーナー	3,026
59	グループホーム みろく	福岡県	屋外	3,002
60	すていじ仙台	宮城県	店舗前	2,986
61	宮崎富士通	宮崎県	通路	2,980

募金・寄付金合計..... 884,341円

募金ボタンを押して寄付していただいたランキング				
順位	ロケ先名称	都道府県	SP名称	募金金額
1	明日香村社会福祉協議会	奈良県	リラックスルーム	16,620
2	新宿中央公園	東京都	北ビオトープトイレ横	4,720
3	阿部覚已税理士事務所	宮城県	自宅前	4,190
4	美々川デイセンター分場 エコ	北海道	1階外	3,300
5	一如社	東京都	真如苑 応現院	2,970
6	近江町いちば館管理組合	石川県	1階通路	2,620
7	ワークセンター・やまびこ	北海道	施設内	1,850
8	トット基金	東京都	庭園入口	1,840
9	富士病院	静岡県	正面玄関	1,810
10	第2旭川福祉園	北海道	入口横	1,720
11	雷電くるみの里	長野県	自販機コーナー	1,650
12	ホーチキ	宮城県	2階食堂	1,590
13	苫小牧市民活動センター	北海道	1階自販機コーナー	1,470
14	紀の国屋 本店	香川県	参道 外	1,430
15	道と川の駅花ロードえにわ	北海道	店頭	1,350
16	気仙沼商会	宮城県	事務所前	1,280
17	グループホーム えがお	北海道	1階玄関横	1,250
18	和宗総本山四天王寺	大阪府	南授与所	1,230
19	仙台ダルク	宮城県	1階事務所前	1,190
20	テクニカルショップエンドー	宮城県	会社前	1,170
21	山中老人福祉センター	石川県	施設内	1,160
22	ウィング・ウィング高岡	富山県	1階通路	1,140
23	山梨学院短期大学	山梨県	駐車場入口	1,140
24	新宮町社会福祉センター	福岡県	屋外	1,130
25	宮城県川崎町役場	宮城県	事務所横	1,120
26	大塚山立コミュニティセンター	大阪府	施設内	1,070
27	仙台ローズガーデン	宮城県	1階自販機コーナー	1,050
28	下野市社会福祉協議会	栃木県	ゆうゆう館	1,000
29	生き生きワークセンター	北海道	玄関前	1,000
30	聖隷三方原病院ハートフル	静岡県	1階自販機コーナー	1,000

募金合計..... 134,930円



認定 特定非営利活動法人ハートフル福祉募金実績報告書(速報) 単位/円

	令和5年度実績		本年度累計速報
	R4.11(実績)	R5.11(実績)	(R5.4~R5.11)
普及都道府県	42都道府県	42都道府県	42都道府県
期末稼働台数	679台	644台	644台
直接募金(募金ボタン)	136,140	134,930	1,016,740
設置者寄付金	611,280	574,809	5,137,320
メーカー協賛金	195,011	174,602	1,616,825
その他寄付金	0	0	0
合計	942,431	884,341	7,769,885

個人情報を含む書類の合同処分及びリサイクル活用事業の取組について (実施報告)

目 的

福智町社福連では事務共同化を図り、事務的業務の省力化を図る取り組みを実施。保存年月の過ぎた個人情報を含む書類の破棄について、合同で処分する取り組みを行います。書類の破棄はシュレッター他様々な方法で破棄していることと思いますが、比較的手間がかかります。事務作業の手間を省き、個人情報を守られ確実に溶解処理し、また合同で行うことにより1個当たりの処分料金のコストダウンが可能になるとともに、廃棄物のリサイクルによる環境保全にも貢献する取り組みです。

処分日時

令和5年10月11日(水)

10:00～12:00の間に搬入

持込場所

金田社会福祉センター駐車場 10tトレーラーが待機

処分料金

1段ボール 300円

処分数(実績)

187箱

重量 3,200キロ



トイレットペーパー26,402個相当にリサイクル



令和6年度も10月に実施予定

第3回 ミドルポジション合同研修会開催報告

【目 的】

中間管理職として上級管理職とのフォローシップと後輩の育成において必要な組織のエンゲージメント強化を図るとともに、目的意識をもち考動することの重要性と経営を意識した組織のブランディングを目指します。さらに、経営思考から業績に貢献し、職場をリードする社員の育成を図り、5年目以降の中堅職員の成長をさらに加速させます。

また、ご利用者様・先輩・後輩により信頼をして頂くために接遇の知識を正しく理解し、ご利用者様・そのご家族・職員間において相手のニーズの引き出しを行い、課題を解決するコミュニケーション力を養います。さらに、安心して信頼関係構築に不可欠な接遇を習得するためのコミュニケーションスキルの向上を目指します。モチベーションを高く業績に貢献し、個人の価値を高める組織のブランディングを行うための研修を開催いたしました。

【開催日時】

令和5年11月21日（火）10:00～15:00まで

【講 師】

社団）日本マナーOJTインストラクター協会認定講師

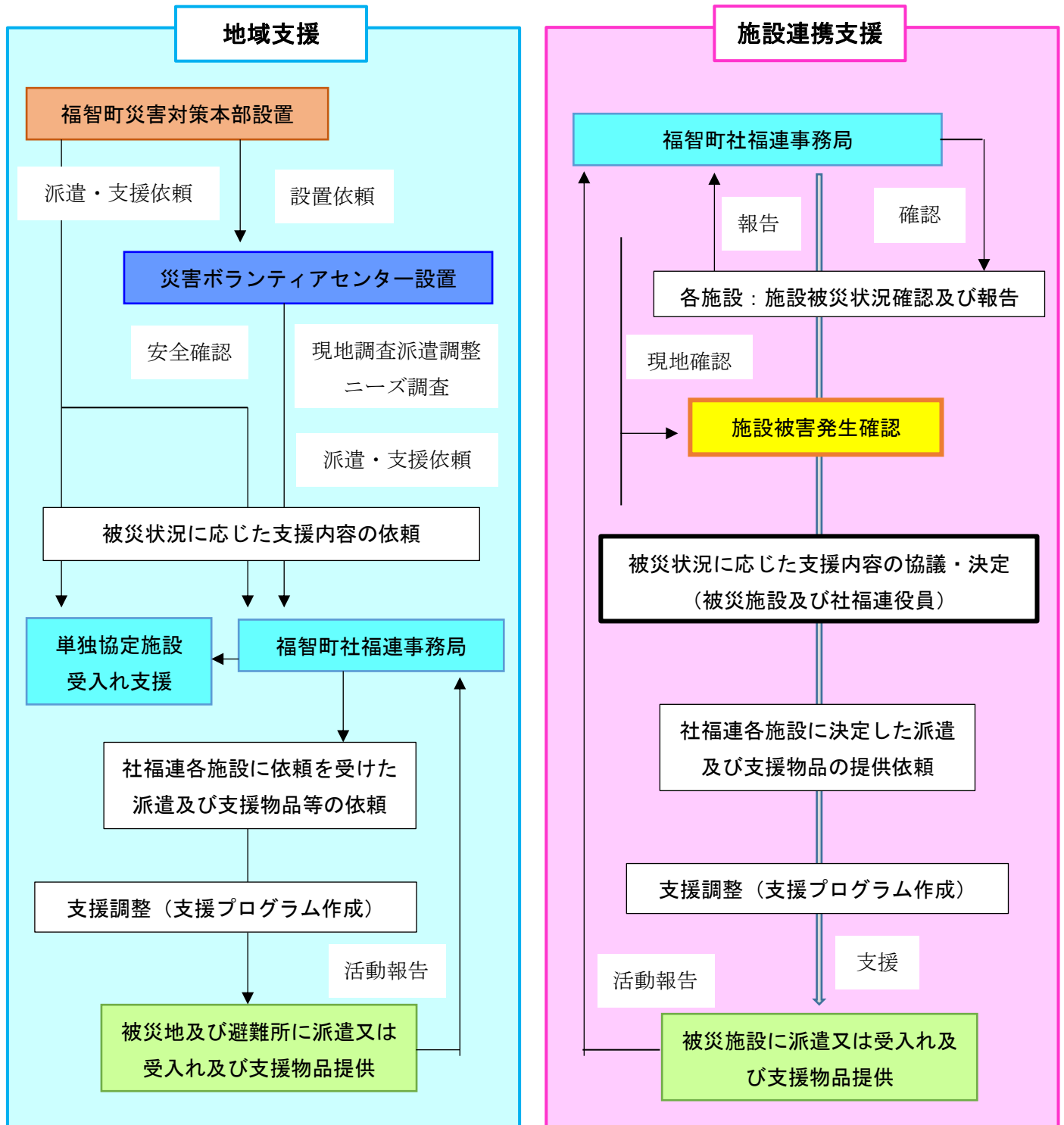
Rinkasya 凜華社 竹原裕美 氏

【参加人数】

22人



大規模災害発生



令和5年度 福智町社協ケアスクール介護職員初任者研修日程表

研修日	研修時間	時間数	科目名	担当講師	会場
2月13日(火)	8:30～9:00	0.5	○開講式	田中亜沙美	社協2階大広間
	9:00～10:30 10:40～12:10	3	1.職務の理解 ○多様なサービスの理解	太田良子	社協2階大広間
	13:10～14:40 14:50～16:20	3	○介護職の仕事内容や働く現場の理解	太田良子	社協2階大広間
2月15日(木)	9:00～10:30	1.5	2.介護における尊厳の保持・自立支援 ○人権と尊厳を支える介護 ○自立に向けた介護	中野雅浩	社協2階大広間
	10:40～12:10	1.5	3.介護の基本 ○介護職の役割、専門性と多職種との連携 ○介護職の職業倫理	中野雅浩	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	○介護における安全の確保とリスクマネジメント ○介護職の安全	行徳義信	社協2階大広間
	14:50～16:20	1.5	4.介護・福祉サービスの理解と医療との連携 ○介護保険制度 ○医療との連携とリハビリテーション ○障がい福祉制度およびその他の制度	久富史恵	社協2階大広間
2月20日(火)	9:00～10:30	1.5	5.介護におけるコミュニケーション技術 ○介護におけるコミュニケーション	藤原良平	社協2階大広間
	10:40～12:10	1.5	○介護におけるチームのコミュニケーション	藤原良平	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	6.老化的理解 ○老化に伴うこころとからだの変化と日常	篠原由理	社協2階大広間
	14:50～16:20	1.5	○高齢者と健康	篠原由理	社協2階大広間
2月22日(木)	9:00～10:30	1.5	7.認知症の理解 ○認知症を取り巻く状況 ○医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	久富達也	社協2階大広間
	10:40～12:10	1.5	○認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ○家族への支援	久富達也	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	8.障がいの理解 ○障がいの基礎的理解 ○障がいの医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、関わり支援等の基礎的知識 ○家族の心理、関わり支援の理解	山本勉	社協2階大広間
	14:50～15:50	1	○実習オリエンテーション	田中亜沙美	社協2階大広間
2月27日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	9.心とからだの仕組みと生活支援技術 ○介護の基本的な考え方	山本勉	社協2階大広間
	13:10～14:40 14:50～16:20	3	○介護に関するからだのしくみの基礎的理解	榛直美	社協2階大広間
	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○介護に関するこころのしくみの基礎的理解	榛直美	社協2階大広間
2月29日(木)	13:10～14:40 14:50～16:20	3	○生活と家事	久富史恵	社協2階大広間
	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○快適な居住環境整備と介護	立花健作	社協2階大広間
3月5日(火)	13:10～14:10 14:20～15:20 15:30～17:00	3.5	○整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 吉田正太郎	社協2階大広間
3月7日(木)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	増田優 今水雪江	社協2階大広間
	13:10～14:10 14:20～15:20 15:30～17:00	3.5	○移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	立花健作 前田知美	社協2階大広間
3月12日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	増田優 今水雪江	社協2階大広間
	13:10～14:10 14:20～15:20 15:30～17:00	3.5	○入浴、清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 松井睦美	社協2階大広間
	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○睡眠に関したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 安田たか子	社協2階大広間
3月14日(木)	13:10～14:10 14:20～15:20 15:30～17:00	3.5	○排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	行徳義信 安田たか子	社協2階大広間
3月4日(月)～15日(金) (在宅サービス提供現場実習)	9:00～16:00 9:00～16:00	12	○整容に関する介護実習 3時間 ○移動・移乗介護実習 3時間 ○入浴・清潔保持に関する介護実習 3時間 ○排泄に関する介護実習 3時間	4施設	デイケア デイサービス
3月19日(火)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	○死にゆく人に関したこころとからだのしくみと終末期介護	久富達也	社協2階大広間
	13:10～14:40	1.5	11.人権学習 ○高齢者問題をはじめとする人権問題	土肥良夫	社協2階大広間
3月21日(木)	9:00～10:00 10:10～11:10 11:20～12:20	3	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 ○介護過程の基礎的理解 (生活支援技術演習)	行徳義信 吉田正太郎	社協2階大広間
	13:20～14:20 14:30～15:30	2		行徳義信 吉田正太郎	社協2階大広間
3月26日(火)	9:00～10:00 10:10～11:10 11:20～12:20	3	○総合生活支援技術演習 (生活支援技術演習)	行徳義信 松井睦美	社協2階大広間
	13:20～14:20 14:30～15:30	2		行徳義信 松井睦美	社協2階大広間
3月28日(木)	9:00～10:30 10:40～12:10	3	10.振り返り ○振り返り	行徳義信	社協2階大広間
	13:10～14:10	1	○就業への備えと研修終了後における継続的な研修	行徳義信	社協2階大広間
	14:20～15:20	1	○筆記試験	長富奈緒子	社協2階大広間
	15:30～16:30	1	○閉校式	田中亜沙美	社協2階大広間

※1「研修日」欄は、通信方式の場合にあっては学習期間を記入すること。この場合「研修時間」は記入不要。

※2「実習の有無」欄は、科目の中で実習を行う場合に「○」を記入する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs17 の目標	福智町社福連 SDGs17 の目標
1 貧困をなくそう	生活困窮者をなくそう
2 飢餓をゼロに	栄養状態を改善しよう
3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を
4 質の高い教育をみんなに	福祉教育をみんなに
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を実現しよう
6 安全な水とトイレを世界中に	バリアフリーを実現しよう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	クリーンな地域をつくろう
8 働きがいも経済成長も	雇用機会があり、生きがいを持てる人生へ
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	ICT で福祉・介護の効率化を
10 人や国の不平等をなくそう	人権を尊重し不平等をなくそう
11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任	リサイクル化を図ろう
13 気候変動に具体的な対策を	防災・減災に取り組もう
14 海の豊かさを守ろう	自然の豊かさを守ろう
15 陸の豊かさも守ろう	郷土の伝統を守ろう
16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に
17 パートナリシップで目標を達成しよう	パートナリシップで目標を達成しよう

福智町 ふくおかライフレスキュー事業参加事業所一覧

No	地区	地区 コード	種別	種別 コード	法人名	施設・社協名	サポーター 人数
1	福智町	69	社協	8	福智町社会福祉協議会	福智町社会福祉協議会	2
2	福智町	69	障がい	4	豊徳会	みろく園	2
3	福智町	69	障がい	4	豊徳会	第2みろく園	4
4	福智町	69	障がい	4	豊徳会	ジョブサポートみろく	2
5	福智町	69	障がい	4	豊徳会	デイサポートみろく	2
6	福智町	69	障がい	4	朝日会	西友苑	2
7	福智町	69	高齢	7	筑豊福祉会	第二長寿園	3
8	福智町	69	高齢	7	久和会	笑寿の森	1
9	福智町	69	高齢	7	サンヒルズふくち会	デイサービスセンターはな	0
10	福智町	69	障がい	4	見真会	振風苑	0
11	福智町	69	高齢	7	慶寿会	慶寿園	1
12	福智町	69	母子	3	日王福祉会	くぬぎの里、母子生活支援施設	3
13	福智町	69	障がい	4	方城福祉会	方城療育園	0
							22
○ 10法人 13事業所 サポーター22人							

定 款

第1章 総 則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会と称する。

(目的)

第2条 当法人は、会員間の社会福祉に関わる業務の連携を推進し、地域における良質かつ適切な福祉サービスを行うとともに各会員の経営基盤の強化に資する等、会員の相互の支援、交流、連絡その他の会員に共通する利益を図る活動を行うことを目的として、次の事業を行う。

1. 地域に必要な福祉サービスの実施や福祉施設利用者の負担の軽減に資するための社会福祉事業
2. 福祉サービスの提供に関する地域公益事業
3. 福智町及びその他地域での被災者、被災世帯及び被災者における要介護者等に対する支援事業
4. 当法人の会員相互の情報交換及び交流に関する事業
5. 地域の福祉に関する需要を把握するための事業
6. 地域のまちづくりに対する支援・協力に関する事業
7. 当法人の会員間の連携による社会貢献事業
8. 当法人の各会員の社会貢献事業の実施状況の把握に関する事業
9. 当法人で把握・実施する社会貢献及び連携事業の周知・広告に関する事業
10. 成年後見制度に関する相談及び利用支援
11. 未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人並びにこれらの監督人の事務
12. 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する一切の事業

(主たる事務所の所在地)

第3条 当法人は、主たる事務所を福岡県田川郡福智町に置く。

(公告方法)

第4条 当法人の公告方法は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

(機関)

第5条 当法人は、当法人の機関として社員総会及び理事以外に理事会及び監事を置く。

第2章 社 員

(会員)

第6条 当法人の会員は、当法人の目的に賛同して入社した者とする。

- ② 会員は、正会員と準会員から構成される。
- ③ 正会員と準会員の資格は以下のとおりとする。
 - 1 正会員は、福智町で社会福祉事業を行う社会福祉法人とする。
 - 2 準会員は、上記以外の法人とする。
- ④ この法人の議決権は、正会員のみが保有する。

(会費の支払義務)

第7条 会員は、会費を支払うものとし、その金額は社員総会の決議で定める。

本会費は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下「法人法」という。)

第27条の経費とする。

(入社)

第8条 当法人の成立後会員となるには、当法人所定の入社申込書により入社の申込みをし、理事会の承認を得なければならない。

- ② 正会員をもって法人法上の社員とする。

(会員名簿)

第9条 当法人は、会員の氏名及び住所を記載した会員名簿を作成し、当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

- ②当法人の会員に対する通知又は催告は、会員名簿に記載した住所又は会員が当法人に通知した居所にあてて行うものとする。

(退社)

第10条 会員は、次に掲げる事由によって退社する。

- 1 会員本人の退社の申し出。ただし、退社の申し出は、1か月前にするものとするが、やむを得ない事由があるときは、いつでも退社することができる。
- 2 死亡
- 3 総会員の同意
- 4 除名

②会員の除名は、正当な事由があるときに限り、社員総会の決議によってすることができる。
この場合は、法人法第30条及び第49条第2項第1号の定めるところによるものとする。

第3章 社員総会

(招集)

第11条 当法人の定時社員総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時社員総会は、必要に応じて招集する。

②社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、理事会の決議に基づき理事長がこれを招集する。理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれを招集する。

③社員総会を招集するには、会日より1週間前までに、社員に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第12条 社員総会は、社員全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第13条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれに代わるものとする。

(決議の方法)

第14条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(社員総会の決議の省略)

第15条 社員総会の決議の目的たる事項について、理事又は社員から提案があった場合において、その提案に社員の全員が書面によって同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第16条 社員は、当法人の社員又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、社員総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(社員総会議事録)

第17条 社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議事録作成者が署名又は記名押印して10年間当法人の主たる事務所に備え置くものとする。

第4章 理事、監事及び代表理事

(理事の員数)

第18条 当法人の理事の員数は、3人以上とする。

(理事の資格)

第19条 当法人の理事は、当法人の社員の中から選任する。

②前項の規定にかかわらず、総社員の議決権の過半数をもって、社員以外の者から選任することを妨げない。

(監事の員数)

第20条 当法人の監事の員数は、1人以上とする。

(理事及び監事の選任の方法)

第21条 当法人の理事及び監事の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

(代表理事)

第22条 当法人に理事長1人、副理事長1人を置き、理事会において理事の過半数をもって選定する。

②理事長は、法人法上の代表理事とする。

③理事長は、当法人を代表し会務を総理する。

④副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故があるときはその職務を代行し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

(理事及び監事の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

②監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。

③任期満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された者の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

④増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第24条 理事及び監事の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当法人から受け取る財産上の利益は、社員総会の決議によって定める。

第5章 理事会

(招集)

第25条 理事会は、理事長がこれを招集し、会日の1週間前までに各理事及び各監事に対して招集の通知を発するものとする。ただし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

②理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれを招集する。

(招集手続の省略)

第26条 理事会は、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(議長)

第27条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故若しくは支障があるときは、副理事長がこれに代わるものとする。

(理事会の決議)

第28条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(理事会の決議の省略)

第29条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面により同意の意思表示をしたとき(監事が当該提案に異議を述べた場合を除く。)は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(職務の執行状況の報告)

第30条 理事長及び副理事長は、3か月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告するものとする。

(理事会議事録)

第31条 理事会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、出席した理事及び監事がこれに署名又は記名押印し、10年間主たる事務所に備え置くものとする。

第6章 計 算

(事業年度)

第32条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(計算書類等の定時社員総会への提出等)

第33条 代表理事は、毎事業年度、法人法第124条第1項の監査を受け、かつ同条第3項の理事会の承認を受けた計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及び事業報告書を定時社員総会に提出しなければならない。

②前項の場合、計算書類については社員総会の承認を受け、事業報告書については理事がその内容を定時社員総会に報告しなければならない。

(計算書類等の備置き)

第34条 当法人は、各事業年度に係る貸借対照表、損益計算書及び事業報告書並びにこれらの附属明細書(監事の監査報告書を含む。)を、定時社員総会の日の2週間前の日から5年間、主たる事務所に備え置くものとする。

(剰余金の不配当)

第35条 当法人の剰余金は、これを一切配当してはならない。

(残余財産の帰属)

第36条 当法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、社員総会の決議により、国、地方公共団体もしくは公益社団法人、公益財団法人又は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第7章 附 則

(設立時社員の氏名及び住所)

第37条 当法人の設立時社員の氏名及び住所は、次のとおりである。

福岡県田川郡福智町伊方638番地

社会福祉法人豊徳会

福岡県田川郡福智町金田958番地の6

社会福祉法人彦水会

福岡県田川郡糸田町4154番地の2

社会福祉法人筑豊福社会

福岡県田川郡福智町金田1154番地の2

社会福祉法人福智町社会福祉協議会

(設立時の役員)

第38条 当法人の設立時理事及び設立時監事は、次のとおりとする。

設立時理事 芦馬謙二
設立時理事 金山文雄
設立時理事 吉田泰子
設立時理事 白石勝彦
設立時監事 香月 強
設立時監事 鈴木篤史

(設立時の代表理事)

第39条 当法人の設立時代表理事は、次のとおりとする。

福岡県田川郡福智町伊方2477番地27
設立時代表理事 芦馬謙二

(最初の事業年度)

第 38 条 当法人の最初の事業年度は、当法人成立の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(定款に定めのない事項)

第 40 条 この定款に定めのない事項については、すべて法人法その他の法令の定めるところによる。

以上、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会を設立のため、設立時社員社会福祉法人豊徳会外 3 名の定款作成代理人である司法書士福丸奈々美は、電磁的記録である本定款を作成し、電子署名する。

令和 3 年 4 月 1 日

設立時社員 福岡県田川郡福智町伊方638番地
社会福祉法人豊徳会
設立時社員 福岡県田川郡福智町金田958番地の6
社会福祉法人彦水会
設立時社員 福岡県田川郡糸田町4154番地の2
社会福祉法人筑豊福祉会
設立時社員 福岡県田川郡福智町金田1154番地の2
社会福祉法人福智町社会福祉協議会

上記設立時社員 4 名の定款作成代理人
福岡県飯塚市本町 2 番 19 号

一般社団法人福智町社会福祉連携協議会法人後見運営委員会設置要項

(目的)

第1条 一般社団法人福智町社会福祉連携協議会（以下「本会」という。）の行う法人後見事業について中立の確保並びに円滑な運営を図るため、本会に運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(業務)

第2条 前条の目的を達成するため、運営委員会は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 法人後見の受任および辞任の申立てに関する審査
- (2) 本会の後見業務に対する監督、指導、助言
- (3) 成年被後見人等からの苦情申立に対する調査、調整および審査
- (4) 類型移行申立申請の承認
- (5) その他本会および運営委員会が必要と認める事項

(委員の構成)

第3条 運営委員会は、7名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者の中から本会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 法律関係者
- (3) 医療関係者
- (4) 福祉関係者
- (5) 行政関係者（経験者含む）
- (6) その他本会会長が適任であると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 運営委員会に委員長及び副委員長を各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し運営委員会を代表するものとするとともに運営委員会の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員会)

第6条 運営委員会は、本会会長が招集する。

- 2 運営委員会は、委員の過半数をもって成立する。ただし、あらかじめ書面をもって、委員会に付議される事項について意思表示をした者は、出席とみなす。
- 3 運営委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 4 運営委員会は必要に応じ、特定の業務を委員に委託することができる。ただし、その業務を受けた委員は、業務内容について運営委員会に報告しなければならない。
- 5 委員長は、必要と認めるときは、運営委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第7条 運営委員会の事務局は、本会に置く。

(情報開示)

第8条 個人情報の観点から運営委員会に関わる資料は、非公開とする。なお、法令等に基づく開示義務がある他は、運営委員会が開示するかを決める。

(委員の守秘義務)

第9条 委員は、業務上知り得た情報を漏らしてはならない。その職務を退いたあとも同様とする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、運営委員会の運営について必要な事項は、本会会長が別に定める。

附則 この要綱は、令和5年10月1日より施行する。

福智町災害派遣福祉支援チーム設置運営要綱

（目的）

- 第1条 この要綱は、一般社団法人福智町社会福祉法人連携協議会（以下「社福連」という。）構成団体の相互協力のもと、大規模災害の発生時に避難所等における要配慮者の支援や福祉施設等へ人的支援を行い、要配慮者の二次被害の防止を図るため、医療・福祉専門職等で構成される福智町災害派遣福祉支援チーム（DWAT：Disaster Welfare Assistance Team）（以下「チーム」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

（チームの構成員等）

- 第2条 チームは別表に掲げる資格を有し、当該資格に係る実務経験がおおむね3年以上のもので構成し、1チーム当たり5名程度で構成する。
- 2 社福連を構成する事業者団体の会員施設・事業所等に勤務する者であって、チーム員として活動することについて、当該会員施設・事業所等の長から承認を受けた者とする。
 - 2 各チームにリーダーを置き、リーダーはチームを統括する。
 - 3 チームにおいて業務調整及び庶務等を行う人員として、福智町社会福祉協議会（以下「社協」という。）職員をチームに加えることができる。
 - 4 1チーム当たりの活動期間は、原則3日、最大5日間として、順次交代チームを派遣する。
 - 5 チーム全体の活動期間は、通常2週間程度とする。ただし、必要に応じて期間を延長することができる。

（チームの活動等）

- 第3条 避難所での避難者の福祉ニーズの把握及び要配慮者のスクリーニング。緊急に介入が必要な要配慮者をスクリーニングし、必要な福祉支援につなぐ。
- 2 要配慮者からの相談対応及び介護を要する者への応急的な支援。
 - 3 福祉的な観点で避難所内の環境整備を行う。
 - 4 活動で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、活動で知り得た個人情報を目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。

（チームの派遣等）

- 第4条 チームは行政機関からの支援要請、構成団体からの情報、被害状況等を総合的に勘案し、社福連の会長（以下「会長」という。）が必要と認めたときに派遣する。
- 2 チームの派遣範囲は、福智町及び近隣の市町村とする。但し会長が必要と認めたときは前記以外の地域も対象とすることができる。
 - 3 福岡県災害派遣福祉支援チーム（福岡DWAT）からの要請については、各法人及び支援登録者の判断とする。
 - 4 会長は、チームを派遣するときは、チーム員に派遣支援活動への参加を要請する。当該

チーム員が施設・事業所等に所属している場合は、その旨を当該施設・事業所等の長に通知し、所属職員の派遣について協力を求めるものとする。

5 前項の要請を受けたチーム員は、速やかに参加の可否を会長に報告するものとする。

6 会長は、前項の報告に基づいて派遣チームを編成し、チーム員に派遣を指示する。

(チームの指揮命令)

第5条 派遣チームが活動に従事する場合の指揮命令は、原則として、派遣チームの編成に当たって、あらかじめ指定したチームリーダーが行う。ただし、避難所等においては、その管理者の指示により活動するものとする。

(チームの活動報告)

第6条 チームの活動が終了したときは、その活動状況を「チーム活動報告書(様式1)」により会長に報告する。ただし、災害の状況等により報告書の作成が困難な場合はこの限りでない。

(研修及び訓練等)

第7条 社福連は、災害時の福祉支援活動等に必要な知識の習得及び技術の向上を図るため、チーム員を対象とした研修及び訓練を定期的を実施する。

2 チーム員の研修及び訓練への参加その他の経費については、当面、社福連が予算の範囲内において支弁する。

(登録)

第8条 結成されたチームメンバーは、福岡県災害派遣福祉支援チーム(福岡DWA T)への登録を行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、チームの運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この要綱は令和6年1月1日から施行する。

2023. 1 GUIDE BOOK

Fukuchimachi Syafukuren

人と人が
つながって
可能性は
無限大

一般社団法人 福智町社会福祉連携協議会



01 地域公益活動連携協議会から一般社団法人へ

平成 28 年 4 月に社会福祉協議会会長が発起人となり、福智町で施設や事業所を経営する社会福祉法人に、連携協議会の設立に関する賛同と参加を呼びかけ、福智町の 21 の社会福祉法人に賛同いただき平成 28 年 6 月 7 日「福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会」が発足しました。その後、新たに新設された 2 法人と未加入だった 1 法人が加入し、福智町のすべての社会福祉法人が加入するに至りました。24 の法人が一つとなって地域における公益的な取り組みをおこなうとともに、地域住民の福祉の向上に向けて活動を続けています。また、事務の共同化を図り、24 法人町内 62 施設事業所、職員数 1,494 人というスケールメリットを生かした取り組みも進めています。さらに令和 3 年 4 月 1 日より「一般社団法人福智町社会福祉連携協議会」として法人化し、さらなる取り組みの連携協働の深化を図っています。



02 社福連会員法人一覧 社福連会員 24 法人 (福智町内の社会福祉法人加入率 100%)

社会福祉法人 慶寿会 福智町上野 3157-3 Tel:0947-28-5689 Fax: 0947-28-5749	社会福祉法人 久和会 福智町赤池 474-138 Tel:0947-28-6224 Fax: 0947-28-6244
社会福祉法人 赤池福祉会 福智町赤池 970-4 Tel:0947-28-2130 Fax: 0947-28-2130	社会福祉法人 福智会 福智町井城 4193-28 Tel:0947-22-1434 Fax: 0947-22-1434
社会福祉法人 豊徳会 福智町伊方 638 Tel:0947-22-7705 Fax: 0947-22-7706	社会福祉法人 福寿会 福智町伊方 2611-1 Tel:0947-22-4933 Fax: 0947-22-1959
社会福祉法人 菊陽会 福智町伊方 4448 Tel:0947-22-5177 Fax: 0947-22-6680	社会福祉法人 見真会 福智町伊方 4050 Tel:0947-47-3000 Fax: 0947-47-3300
社会福祉法人 伊方福祉会 福智町伊方 4227-2 Tel:0947-22-9077 Fax: 0947-22-9066	社会福祉法人 サンヒルズふくち会 福智町井城 3081-1 Tel:0947-22-1414 Fax: 0947-22-1881
社会福祉法人 万城福祉会 福智町井城 4193-15 Tel:0947-22-5888 Fax: 0947-22-5889	社会福祉法人 レーヴ福岡 ケアハウスひかり 福智町伊方 2450-19 Tel:0947-47-3500 Fax: 0947-47-3501
社会福祉法人 宝福祉会 福智町金田 1336-2 Tel:0947-22-4435 Fax: 0947-22-4550	社会福祉法人 彦水会 福智町金田 958-6 Tel:0947-22-0435 Fax: 0947-22-0706
社会福祉法人 上金田福祉会 福智町金田 273 Tel:0947-22-3653 Fax: 0947-22-3825	社会福祉法人 全和会 飯塚市太郎丸一ツ木 499-1 Tel:0948-26-6620 Fax: 0948-26-6635
社会福祉法人 筑豊福祉会 第二長寿園 福智町金田 1257-2-1 Tel:0947-22-4080 Fax: 0947-22-3643	社会福祉法人 佳寿会 福智町神崎 708 Tel:0947-22-5529 Fax: 0947-22-6095
社会福祉法人 日王福祉会 福智町神崎 1056-114 Tel:0947-22-0280 Fax: 0947-22-7020	社会福祉法人 朝日会 福智町神崎 1533-151 Tel:0947-22-3939 Fax: 0947-22-6100
社会福祉法人 青空福祉会 京都府みやこ町上原 1011-4 Tel:0930-33-5571 Fax: 0930-33-5572	社会福祉法人 頼野児童福祉会 直方市頼野 2535-44 Tel:0949-28-1766 Fax: 0949-28-1776
社会福祉法人 ぎんなん会 福智町伊方 3958-1 Tel:0947-22-0253 Fax: 0947-22-6155	社会福祉法人 福智町社会福祉協議会 福智町金田 1154-2 Tel:0947-22-6631 Fax: 0947-22-6678

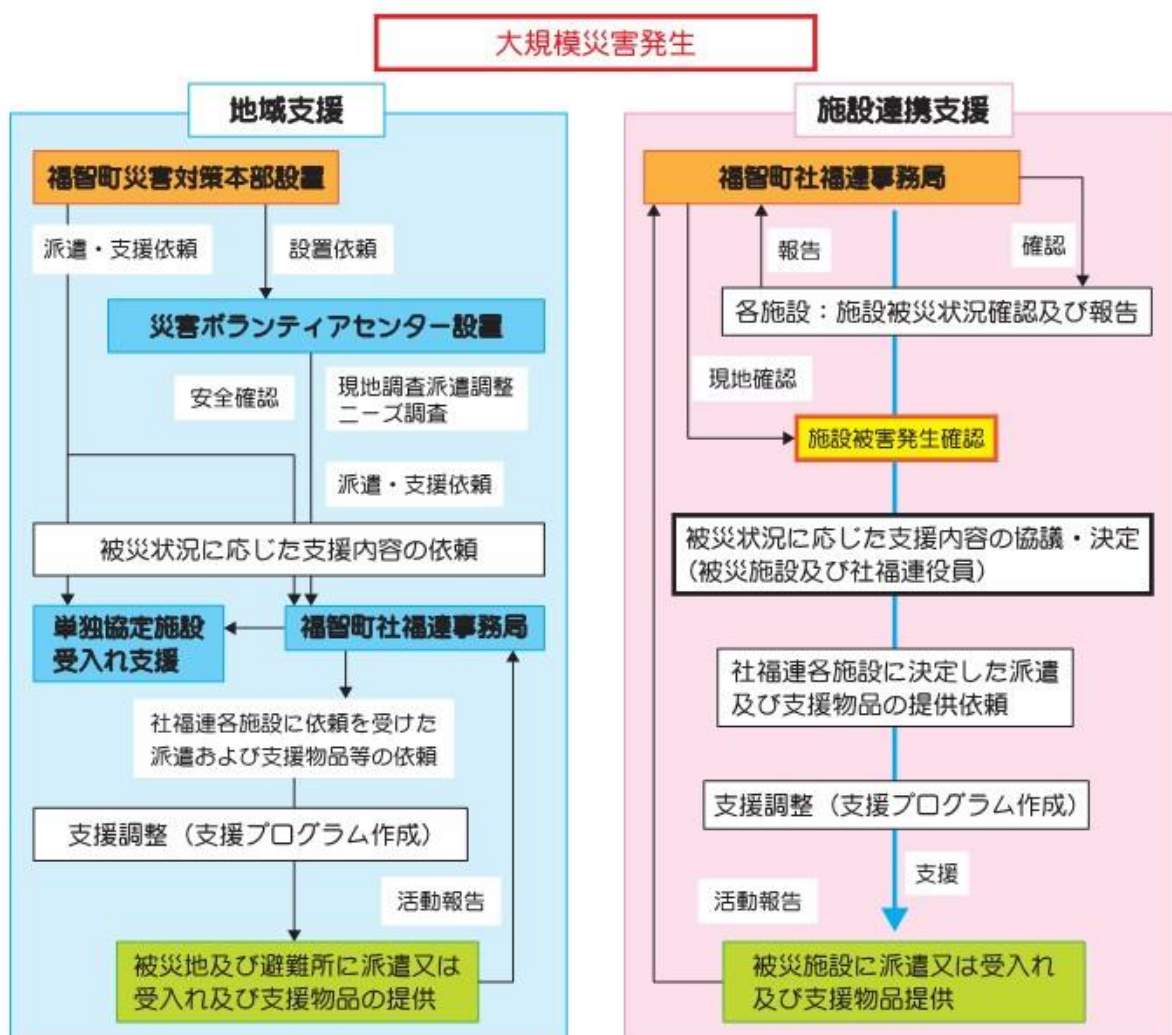
03 会員法人専門職資格一覧

社福連では多くの専門職が働いており、その知識や技術をあらゆる場面で地域において活用できる方策を検討しています。

NO	職種	合計	内訳	
			常勤	非常勤
1	保健師	1	1	0
2	正看護師	49	41	8
3	准看護師	64	49	15
4	社会福祉士	40	39	1
5	精神保健福祉士	12	12	0
6	介護福祉士	342	313	29
7	主任介護支援専門員	7	6	1
8	介護支援専門員	65	62	3
9	管理栄養士	16	16	0
10	栄養士	28	28	0

NO	職種	合計	内訳	
			常勤	非常勤
11	保育士	296	262	34
12	理学療法士	14	11	3
13	作業療法士	4	4	0
14	言語聴覚士	2	1	1
15	臨床心理士	5	4	1
16	防災士	4	4	0
17	歯科衛生士	3	3	0
18	調理師	73	63	10
19	社会福祉主事	63	62	1
20	その他	6	5	1
専門職合計		1,094	986	108

04 災害時支援連携イメージフローチャート



1 地域交流活動提供事業

地域に点在する施設においておこなう行事を地域のつながりの再生の場として捉え、特につなぐりの薄い孤立者・引きこもり・障がい（児）・高齢者、及び要支援者と地域住民の交流の場を提供し、あわせて施設や事業所の地域交流の促進をおこないます。



- ① 各事業所で開催される行事の1つを地域住民の交流活動の場として開催。
- ② 交流活動行事カレンダー作成と町民への周知。
- ③ 行事を通じて地域住民のつながりの強化へ。

2 地域に身近な福祉相談窓口連携事業

地域に点在する施設や事業所に地域に身近な相談窓口を設置し、一時相談窓口として生活困窮者や認知症など地域の要支援者の相談又はその要支援者への支援について相談を受けるとともに、グートキーパーとしての役割も担います。また、相談内容に応じて他施設や関係機関へつなげ社福連を中心とした相談支援ネットワークの構築を図っていきます。現在 32 の施設・事業所に相談窓口を設置しています。

福祉なんでも相談所
(介護・認知症・生活困窮)

どなたでもご相談できます。
お気軽にご相談ください。

特別養護老人ホーム
第二長寿園

※事業所内からのお問い合わせは必ずしも必要ありません。お気軽にご相談ください。
福智町社会福祉法人地域公益活動連携協議会

- ① 各施設に「地域に身近な福祉相談窓口」を設置する。その対応については各施設の職員により対応する。
- ② 相談を受けた内容により、他施設や関係機関につなげる。（一時的相談窓口機能）
- ③ 適切なつながりがスムーズにできるように、社福連を中心とした相談支援ネットワークを構築する。
- ④ 相談窓口の手引きと社会資源リストの活用

5 災害時要援護者等支援事業

最近は大規模災害が所がまわず発生しているのが現状です。福智町でも福智山活断層があり、未曾有の大災害が発生しないとも限りません。福智町に点在する各施設の機能を活かし、安全と認められた地域の施設を福智町と協定を結び、近隣の生活避難所として指定し、避難住民の安全と生活の継続について支援をおこないます。必要に応じ対応可能な避難所への福祉的支援をおこないます。



- ① 災害時に生活避難所として活用する計画を福智町と協定し支援する。
- ② 災害時における地域住民の日常生活が継続できるよう日用品等の提供などをおこなう。
- ③ 避難が必要であり、介護が必要な要支援者への受入れ等の対応をおこなう。

6 地域バトロール推進事業

地域の要支援者の見守りは、地域でおこなうのが最も有効ですが、地域によっては見守り活動が成り立たない地域も存在します。そのためアウトリーチによる訪問活動が必要です。各施設で地域を回る業務の中で気づいたことを事務局へ情報提供します。特に要援護高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに見守りや支援活動をおこないます。



- ① 会員がハイリスクの高齢者宅や孤立化した世帯、問題のある子育て世帯などに対して各施設の送迎等で地域を巡回する際に、見守りバトロールを合わせておこなう。
- ② 見守りマニュアルに基づき実施するとともに「気づきリスト」を活用し常に見守りのアンテナを張り実施。
- ③ 福智町 SOS ネットワークとの連携。

3 要支援者サポーター養成事業

今、認知症の方や身体障がい者の方また精神障がい者の方などの要支援者が地域において普通に暮らせる社会が求められ、ソーシャルインクルージョンによる取り組みの重要性が叫ばれています。そのためには、地域で要支援者を支える又は理解するサポーターを多く作り出すことが必要です。そのサポーターの養成を地域ごとに進め支援していきます。



- ・オレンジリング（認知症サポーター）=2,800名
- ・ブルーリング（障がい者サポーター）=26名
- ・ホワイトリング（子育てサポーター）=40名

- ① 地域における要支援者を地域でサポートする体制を作り出すために、それぞれの状況に対応できる（又は理解する）サポーターの養成研修会を地域において実施する。
- ② サポーター養成事業の年間計画、実施施設や実施日の設定、各施設からの職員による講師候補や企画、進行役職員等の役割分担をおこない実行する。
- ③ 広報活動や各施設の近隣住民に声掛けし実施する。

4 子どもの居場所づくり・学習支援事業

子どもの学力向上に対する取り組みの中で、特に不登校やひとり親家庭に対する学習機会の確保が課題となっています。また、生活困窮世帯、ひとり親家庭や不登校児を中心に子どもの居場所づくりの必要性が叫ばれており、居場所づくり（子ども食堂含む）、交流活動、学習支援を法人の施設内でおこなうとともに、入所者との交流もおこないながら子どもたちの健全な育成を支援していきます。



- ① 学校と施設利用者との交流活動をおこない、学習意欲を高めるような取り組みもあわせておこなう。モデル的に実施し支援。
- ② ひとり親家庭や閉じこもり傾向にある児童等を施設の一室を利用し、居場所づくりをおこなう。

7 フードバンク及びフードファミリー事業

フードファミリーとは、食材等を提供していただける地域住民のことで、事前に登録していただき、生活困窮者等の事例が発生した場合にご連絡を差し上げ、提供をしていただいた食材等を即時に生活困窮者等に提供するシステムのことです。フードバンク及びフードファミリーの管理運用は、一般社団法人福智町社会福祉連携協議会と福智町社会福祉協議会がおこないます。



詳しくは社福連HP内のフードファミリーのページをご参照ください。

- ① 個人会員
地域住民でフードファミリーのおこなう活動の趣旨に賛同し、食材等の提供をしていただける個人の方。
- ② 法人会員
地域の企業・商店・施設等においてフードファミリーのおこなう活動の趣旨に賛同し、食材等を提供していただける法人。

種 別	フードバンク	フードファミリー
提供いただける食材	保存期間が6ヶ月以上ある食材	保存期間が概ね1週間以上ある食材
食材提供の受付	常時受付	必要時に登録会員にお知らせ
食材等の保管	福智町社会福祉協議会で保管	必要時に登録会員より提供
メリット	在庫がある為迅速に提供できる	1. 提供いただける食材の幅が広がる 2. 必要なものをダイレクトにお願いできる（指定が可能） 3. 食材を保管しなくてよい 4. 提供する側の充実感がある
デメリット	随時出てくる保存切れの食材の対応	食材のチェック

1 個人情報を含む書類の合同処分 及びリサイクル活用の取組み

保存年月の過ぎた個人情報を含む書類の破棄は、比較的手間がかかります。事務作業の手間を省き、個人情報が守られ確実に溶解処理し、また合同で行うことにより1個あたりの処分料金のコストダウンが可能となるとともに、廃棄物のリサイクル（トイレトーパー）による環境保全にも貢献する取り組みです。



※ 令和2年9月実施
処分数実績 446箱
重量 8,360 kg 1箱 300円
トイレトーパー 68,970個
相当にリサイクル

2 合同人材募集

個別ではなかなか確保することが難しい福祉業界での人材難を解消する方法の一つとして、合同による人材募集を行い、事務の効率化と効果の向上を図ります。第1回目の募集では求人チラシを発行し町内世帯（8,300世帯）へ全戸配布。第2回目の募集では町内世帯への全戸配布とともに福智町中心部から半径10キロ県内において大手新聞4社への折り込みやフリーマガジンH e nに求人ページを掲載しました。現在は年4回最新の求人募集を町内全世帯へ配布しています。



詳しくは社福連HP
内の人材求人情報の
ページをご参照くだ
さい。

3 外国人介護人材確保基盤整備事業 技能実習生との面談（フィリピン）

外国人介護人材確保基盤整備事業として、社会福祉法人が運営する介護施設・事業所の介護労働者不足は喫緊の課題です。将来を見通してグローバルな視点から外国人介護人材の活用における安心安全な受入れ体制づくりを進めています。



※ 現在、登録支援機関と連携して特定技能外国人の受け入れをおこなっています。

4 ICTによる法人連携の推進

24の会員法人の連携強化を図るために、国の補助金を活用しICTを活用した法人間連携を進めています。各法人に専用パソコンを配置するとともに、サイボウズのkintone及びLINEWORKS、LINE公式アカウントを活用したシステムを構築し連携が行えるよう、運用訓練を行いながら会員間の情報共有（リモート相談、フードバンク在庫確認、施設利用状況など）やLINEから会員間や住民、生活困窮者への情報提供ができるなどICTを活用して様々な運用を行っています。

6 経費削減に関わる合同電力割引交渉

各法人の経費削減について、電力会社による高圧電力契約施設における割引交渉をおこない、「大規模特約割引契約」を実現しました。現在電力会社と高圧電力契約している法人（施設）については割引率を契約施設ごとに電力会社から提示していただきました。低電力契約をしている法人（施設）は今回の割引の対象としていませんが、今後低電圧電力についても割引を検討していただく予定です。社福連全体で年間約1,500万円の経費削減が見込まれました。しかし現在は、電力供給不足から割引も厳しい状況ですが、節電契約で一時金など新たな提案を受けています。

5 共同購入品目の調査

福智町社福連24法人による共同化によるスケールメリットを生かし、各法人が消費する消耗品や生活用品、食材等を高品質で低価格で共同購入することができるものがあるのか調査をおこない、経費の削減や事務の効率化を図ります。

7 合同接遇研修

新人職員研修や接遇研修など各法人で企画する研修を、社福連で企画し合同開催します。合同でおこなうことにより、他施設の職員と知り合えたり、講師謝金や会場費などの各種費用を削減することができます。

07 その他事業

赤い羽根自動販売機設置推進事業

福智町社福連では、会員の施設や事業所また関係する企業そして福智町の協力をいただきながら、赤い羽根自販機の設置を推奨し、赤い羽根自販機による寄附金を活用して、構成会員からの会費とあわせて公益的な取り組みの財源としています。



- ① 福智町では現在、寄附付き自販機を 27 台設置済み。
- ② 令和 3 年度実績

年間販売数	50,557 本
売上金額	6,066,840 円
寄附金額	610,823 円

※自販機での寄附額実績全国第 1 位に（福智町第二長寿園）

ふくおかライフレスキュー事業

生活困窮者の命と生活を守る伴走型支援として、「今日明日食べるものがない」「電気・ガス・水道が止められた」「失業した」「虐待やDVを受けている」など、地域で暮らす様々



な方からの相談に、各施設に配置されたサポーターが実際に現場に行き、自分の目と耳で確認しながら対応し、各種制度やサービスに繋ぐ等、生活が安定するまでの支援をおこないます。また、緊急の場合は食材支援やライフラインの復旧等、経済的援助（現物支給）もおこないます。

地域買い物支援事業

日常的な買い物に不便を感じている方を支援するため、社福連会員法人の周辺地域の高齢者で希望する方を、集会所（または高齢者の自宅）からスーパーまでをデイサービス送迎車等で無料送迎する事業です。令和 3 年度からモデルケースとして、「伊方福祉会」で実施しています。地域の方々とつながっていくためにも、今後は会員法人に少しずつ広げていくように計画しています。

相談窓口の手引きと社会資源リスト作成活用



- （左）社会資源リスト
総ページ数 204 ページ
- （右）相談窓口の手引き
総ページ数 172 ページ

課題に応じた各種研修会の開催



福智町社福連 HP



08 今後の展望

法人後見事業の学習と実施体制の整備

福智町社福連では、今後必要性の高くなる事業として法人後見事業の実施に向け取り組んでいます。会員である福智町社会福祉協議会がおこなう日常生活自立支援事業と連携するとともに、地域住民や福祉関係団体と連携しながら、ご本人を中心としソーシャルサポートネットワークをつくります。職員がご本人に適した支援方法を考え、社福連会員や福祉関係機関と協力しながら利用者を支援していきます。また、法人後見の特徴として、後見実務担当者が交代しても長期にわたって一貫した本人支援ができます。複数の後見実務担当者がいるため、本人に適した担当者を置くことが可能です。また組織として培った様々な地域連携ネットワークを本人支援に活かせる法人後見事業の体制づくりを進めています。

災害時支援への取り組みの強化

福智町独自の災害福祉支援チーム（福智DWAT）の設置を検討していきます。

地域人材派遣事業（地域出前講座）

社福連会員の中には、専門的知識や技術を持った方や特技を持った方、趣味が高じて博士的な知識や技術を持った方などがあり、その知識や技術を地域の要望に応じて地域住民に還元する事業です。

介護従業者養成

介護従事者の確保はこの法人・施設も大きな課題です。人材が定着するためには、育成から行う方が高い定着率であることから、介護職員初任者研修実施機関として県の指定を受け、介護従事者の養成を行うよう計画しています。

B to B による企業間契約モデル

今後は施設と個人との取引（B to C）とあわせて施設と企業との取引（B to B）について、新たな契約モデルを模索していきます。

